平成22年度業務実績報告書(暫定版)

(第1期中期計画・第2事業年度)

平成23年1月



地方独立行政法人 静岡県立病院機構

(注) 本報告書は、平成22年9月まで(一部直近データ)の実績により調製した暫定版であり、今後、変更が見込まれる。

目 次

Ι	機構	帯の概要	
	1	名 称・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	2	所 在 地 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	3	法人の設立年月日・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	4	設立団体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	5	目 的 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	6	業 務 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	7	資本金の額 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	8	代表者の役職氏名・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	1
	9	役 員 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	10	組 織 図 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	2
	11	法人が運営する病院の概要 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	3
Ι	当該	亥事業年度における業務実績報告	
	1	対象期間・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
	2	業務実績全般 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		(1) 機構全体 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	5
		(2) 総合病院 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	18
		(3) こころの医療センター ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	24
		(4) こども病院 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	29
	3	項目別実績・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
		中期計画 第1-1医療の提供 ・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	35
		" 第1-2医療に関する調査及び研究・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	44
		" 第1-3医療に関する技術者の研修・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	47
		" 第1-4医療に関する地域への支援・・・・・・・・・・・	48
		" 第1-5災害等における医療救護・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	53
		第1-6中期目標達成のために不可欠な人材の確保及び育成・	54
		第2-1簡素で効率的な組織づくり・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
		# 第2-2効率的な業務運営の実現・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	56
		第2-3事務部門の生産性の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	58
		第2-4業務改善にふんだんに取り組む組織風土の醸成・・・	58
		# 第2-5就労環境の向上・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	59
(ž	参考)		61
	- /		



静岡県立総合病院



🧘 地方独立行政法人 静岡県立病院機構

Shizuoka Prefectural Hospital Organization

ともにつくる 信頼と安心の医療

この地方独立行政法人は、静岡県における保健医 療施策として求められる高度又は特殊な医療の提 供、地域医療の支援等を行うことにより、県内医 療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及 び増進に寄与することを目的とする



静岡県立こころの医療センター



静岡県立こども病院

Ⅰ 機構の概要

1 名 称

地方独立行政法人静岡県立病院機構

2 所在地

静岡市葵区北安東四丁目27番1号

3 法人の設立年月日

平成21年4月1日

4 設立団体

静岡県

5 目 的

静岡県における保健医療施策として求められる高度又は特殊な医療の提供、地域医療の支援等を行 うことにより、県内医療水準の向上を図り、もって県民の健康の確保及び増進に寄与する。

6 業 務

① 病院の名称及び所在地

名	称	所 在 地
静岡県立総合病院		静岡市葵区北安東
静岡県立こころの医療	療センター	静岡市葵区与一
静岡県立こども病院		静岡市葵区漆山

② 業務の範囲

- ・ 医療を提供すること。
- ・医療に関する調査及び研究を行うこと。
- ・医療に関する技術者の研修を行うこと。
- ・医療に関する地域への支援を行うこと。
- ・災害等における医療救護を行うこと。 ほかこれらの附帯業務

7 資本金の額

6,822,733,469円

8 代表者の役職氏名

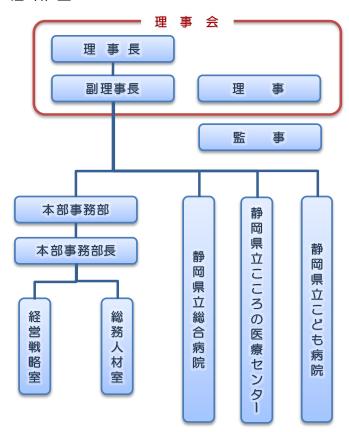
理事長 神 原 啓 文

9 役 員

役員	名	区		分	氏			名
理事	長	常		勤	神	原	啓	文
副理	事 長	常		勤	杉	山		純
理	事	非	常	勤	後	藤	康	雄
理	事	非	常	勤	坂	元	玉	枝
理	事	非	常	勤	椎	名	正	樹
理	事	非	常	勤	種	本	鏡	子
理	事	常		勤	平	田	豊	明
理	事	常		勤	놤	田	隆	實
監	事	非	常	勤	植	田	勝	男
監	事	非	常	勤	鈴	木	素	子

(定款に定めた定数 理事長1名・副理事長1名・理事7名以内・監事2名)

10 組織図



○ 全職員数 (平成22年4月1日現在、現員)

医 師 ※	317名
看 護 師	1,140名
コメディカル	245名
事務ほか	102名
計	1,804名

※医師には歯科医師3名、有期職員医師105名を含む

11 法人が運営する病院の概要

(1) 病院の名称・所在地等

区分	地方:	独立行政法人 静岡県立病院	就幾 構		
病院名	総合病院	こ こ ろ の 医療センター	こども病院		
所在地	静岡市葵区北安東 4丁目27-1	静岡市葵区与一 4丁目1-1	静岡市葵区漆山 860		
開 設 年月日	昭和58年2月1日	昭和31年11月1日	昭和52年4月1日		
診療科 (医療法)	内科、救急科、心療内科、精神科、循環器内科、心臓血管外科、腎臓内科、泌尿器科、糖尿病・内分泌内科、神経内科、脳神経外科、消化器内科、外科、呼吸器外科、呼吸器外科、呼吸器外科、水型等外科、リハビリテーション科、眼科、頭頸部・耳鼻いんこう科、血液内科、皮膚科、形成外科、歯科口腔外科、麻酔科、放射線科、病理診断科	精神科、内科、外科、歯科	小児科、アレルギー科、神経内科、循環器内科、皮膚科、小児外科、心臓血管外科、脳神経外科、整形外科、形成外科、耳鼻咽喉科、泌尿器科、眼科、歯科、麻酔科、放射線科、産科、精神科		
	2 9科	4科	18科		
許 可 病床数 (H22.4.1)	一般 620床 結核 100床	精 神 280 床 (稼働 180 床)	一般 279床		
年間延 患者数 (H22 計画)	入院 211,308人 外来 370,472人	入院 56,502人 外来 46,000人	入院 78,582人 外来 88,151人		
理念	信頼し安心できる質の高い 全人的医療	安全・良質・優しいこころ の医療を、いつでもどこで も誰にでも	すべての子どもと家族のために、安心、信頼、満足の得られる医療を行います。 (平成22年4月改定)		
備考	昭和 23 年 6 月 中央病院 昭和 33 年 3 月 富士見病院	「養心荘」 平成9年4月1日名称変更			

※昭和39年4月1日 中央病院、富士見病院、養心荘の3病院で病院事業会計開始

(2) 施設状況

	記述人 近		·广广**	H ##
区分	病	棟	病床数	内容
		3 B	37	小児科、耳鼻咽喉科、総合診療科
		3 D	45	女性診療センター(産婦人科)、小児科
		4 A	47	整形外科、外科、放射線
	本	4 B	47	腎センター(腎臓内科、泌尿器科) 糖尿病・内分泌代謝センター(内分泌代謝科)
		4 D	43	血液内科、眼科、腎臓内科、歯科
44		5 A	47	外科、歯科、麻酔科
総	館	5 B	47	消化器センター(消化器内科)
		6 A	50	結核(休床)
		6 B	50	結核
		6 C	49	呼吸器センター
		6 D	39	呼吸器センター(呼吸器化、呼吸器外科)、消化器科、R I
^		3 E	45	整形外科
合	北館	4 E	35	外科、形成外科、皮膚科
	ДН	5 E	19	緩和ケア
		救急	10	救急科
	センター	3 G	14	集中治療室
	タ器	4 G	47	循環器病センター(循環器科、心臓血管外科)
	1 7/1	5 G	49	脳神経センター(神経内科、脳神経外科)
		計	720	
	;	北1	休棟	
	;	北2	42	急性期40床、医療観察法2床
۲	;	北3	休棟	
	Ī	有 1	48	回復期
ろ	Ī	南 2	40	救急
	Ī	有3	50	慢性重症
		計	180	
		北2	33	新生児未熟児
	-	北3	28	内科系乳幼児
	;	比4	28	感染観察
ے		北5	28	内科系幼児学童
	Ī	西 2	24	産科
ど	西3	· CCU	36	循環器科、CCU
	C	PE	6	日帰り手術ユニット
£	Р	ICU	12	PICU
	Ī	西 6	48	外科系
	-	東2	36	こころの診療科
		計	279	

Ⅱ 当該事業年度における業務実績報告

1 対象期間

平成22年4月1日から平成23年3月31日までの1年間 (中期計画の期間 平成21年4月1日から平成26年3月31日までの5年間)

2 業務実績全般

(1)機構全体

ア総括

静岡県立病院機構は、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等の分野において第一級の病院であること及び地域医療を確保するための支援の中心的機能を果たすため、地方独立行政法人の特徴である機動性や効率性等を発揮した病院経営に取り組んでいる。

法人化初年度の21年度は、新型インフルエンザの流行に備えた患者の受入抑制や一部診療科の医師不足などにより患者数の減少が続き、年度前半は厳しい経営を強いられたが、委託契約の見直しなどの経営改善努力によるコストの縮減や、年度後半から特に総合病院とこども病院で入院患者数が増加し、施設基準の新規・再取得により「患者1人当たり1日入院単価」も増加したことなどにより業績が回復した結果、税込決算で185百万円の黒字化を達成した。

法人化2年目の22年度前半の経営状況は、総合病院とこども病院で21年度後半からの患者数増の傾向が22年度前半も続いていることや、診療報酬改定による単価アップの影響などにより、年度計画を上回り好調に推移している。22年度計画においては、経常収支が▲684百万円、総収支が▲1,117百万円となっているが、現在の状況を年度後半もこのまま維持できれば、経常収支100%以上を達成できる見込みである。

引き続き、本機構は、医療の質を高め、高度・専門・特殊医療や救急・急性期医療等に積極的に取り 組み、医療面では充実した質の高い医療を提供し、経営面では機能的で効率的な病院経営を推進し、職 員一丸となって「患者満足度日本一」の病院を目指す。

総合病院 3大疾患を中心に 「**最先端・最高品質の急性期医療」**を提供 ●急性心筋梗塞、脳卒中等に対する高度専門医療 ●がんに対する集学的治療、終末期医療●救命救急センターに準じた高度な急性期医療 ●県内における第一級の病院 ●地域医療支援の中心的機能 こころの こども病院 医療センター 県立3病院の 診療機能の強化 身体からこころまで、 出生前から思春期まで切れ目ない 日本トップレベルの 「精神科救急・急性期医療」を提供 日本一の「小児専門医療」を提供 ●24時間体制の精神科救急・急性期医療 小児重症心疾患患者への高度先進医療 への先進的医療 ●ハイリスク胎児・妊婦への医療 包括的在宅医療支援体制のモデル構築 司法精神医療への積極的取組 ●児童精神科分野の中核的機能の発揮 健全化への取り組む

県立病院機構が目指す病院像

イ業務実績

(ア) 入院診療

- ・ 総合病院は、予定を大幅に上回る患者数を受け入れるとともに、患者1人当たり入院単価(以下、入院単価:入院収益:年延入院患者数)も計画を上回り、順調に推移している。
- こころの医療センターは、精神科救急医療に特化し、患者数、入院単価とも計画を上回っている。
- ・ こども病院は、周産期センター(産科・新生児科)及びこどもと家族のこころの診療センター(児 童精神科)の入院患者数増加に伴い、中期目標には至らなかったが昨年度実績を上回っている。ま た、患者一人当たりの入院単価は、新たな施設基準の取得により計画を上回っている。

(イ) 外来診療

- ・総合病院は、予定を大幅に上回る患者数となっている一方で、患者一人当たり外来単価(以下、外来単価:外来収益÷年延外来患者数)はほぼ計画どおりである。次頁参考資料のとおり、市内の一般病院を見ても、公立病院とそれ以外の病院の間で差が発生している。外来患者数は総合病院の外来のキャパシティを超過気味なので、逆紹介を積極的に推進しているところである。
- ・ こころの医療センターは、患者数は計画を下回っているものの外来単価は計画を上回っている。
- ・ こども病院は、診療報酬改定による薬価及び診療材料費の切り下げ及び単価の低いこころの診療科 受診患者の増加により外来単価が計画を下回っている。(経費も同額程度下がるため、収支への影響は少ない。)

平成22年度 業務量及び業務実績 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

Z	分	総合	こころ	こども	計
	入院延患者数	220,752人	57, 295人	79,841人	357,888人
	八阮延忠有毅	(211, 407人)	(56,502人)	(82, 172人)	(350, 081人)
7、17字	病床利用率	一般93.2%	稼働87.2%	78. 2%	85.8%
入院	州	(一般89.0%)	(稼働86.0%)	(80.7%)	(83.9%)
	入院患者1人	56, 670円	20, 115円	79, 025円	55,805円
	当たり単価	(52,817円)	(19, 707円)	(76, 410円)	(53,011円)
	从立江电学粉	391,691人	43, 271人	90,526人	525, 488人
外来	外来延患者数	(380,000人)	(46,000人)	(86,413人)	(512, 413人)
71 7	外来患者1人	15, 320円	5,818円	12,636円	14, 075円
	当たり単価	(15, 384円)	(5,674円)	(14,800円)	(14, 414円)

※()書きは、中期計画数値を示す。患者1人当たり単価は税込金額。

<参考資料> 市内公的病院患者動向(月平均患者数: H22.4~H22.9—H21.4~H21.9比較)

(単位:人)

×	分	総 合 ①	こころ ②	ことも ③	てんかん ④	市立静岡	赤+字 ⑥	済生会 ⑦	静岡厚生	市立清水	桜ヶ丘 ⑩	清水厚生	⑤~⑪ 小計	①~⑪ 合計
	H22	18,639	4,834	6,596	10,981	15,147	12,166	13,497	6,195	12,150	3,269	2,027	64,451	105,501
入院	H21	16,811	4,621	6,006	10,867	14,218	12,202	14,340	5,997	11,795	3,430	2,039	64,021	102,326
170	差	1,828	213	590	114	929	▲36	▲843	198	355	▲ 161	▲ 12	430	3,175
	H22	32,948	3,682	7,699	3,044	24,143	20,449	19,684	9,931	19,976	7,857	7,854	109,894	157,267
外来	H21	30,816	3,782	7,437	3,015	23,396	20,862	20,806	9,833	19,721	7,957	7,779	110,354	155,404
714	差	2,132	▲ 100	262	29	747	▲ 413	▲ 1,122	98	255	▲100	75	▲ 460	1,863

(単位:人)

市内公的病院月平均患者增減数(H22.4~9-H21.4~9)



(ウ) 平成22年度収支実績(税込)【H22.9月末までの実績による年間見込み】

- 平成 22 年度の総収支は、総収益 35,865,758 千円に対して、総費用 36,125,129 千円で、259,371 千円の損失見込みであるが、年度計画よりも収支は857,867 千円改善する見込みである。
- ・ 経常収支は、経常収益 35,865,758 千円(臨時利益除き)に対して、経常費用 35,613,497 千円(臨時損失・予備費除き)で、252,261 千円の経常利益となり、年度計画よりも収支は 935,368 千円改善する見込みで、22 年度も経常収支 100%以上を維持できる見通しである。
- ・ 主な増減要因は、総合病院及びこども病院が診療報酬改定の効果などで、医業収益が年度計画より も 1,596,081 千円の増収となり、医業費用の増加 732,644 千円を上回る収益見込みとなるためであ る。

① 収益的収支(税込)【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区分	款	項	予 算 額 (年度計画)	決 算 額 (見込み)	増減額 (達成度)
		医 業 収 益	26, 227, 186	27, 823, 267	1, 596, 081
		運営費負担金収益	6, 761, 813	6, 761, 813	0
	営業収益	資産見返負債戻入※	258, 760	259, 499	739
		その他営業収益	345, 260	351, 184	5, 924
収益		小計	33, 593, 019	35, 195, 763	1, 602, 744
収 盆		運営費負担金収益	346, 510	346, 510	0
	営業外収益	その他営業外収益	337, 843	323, 485	▲ 14, 358
		小 計	684, 353	669, 995	▲ 14, 358
	臨時利益	臨 時 利 益	30	0	▲30
		計	34, 277, 402	35, 865, 758	1, 588, 356
		医 業 費 用	33, 699, 419	34, 432, 063	732, 644
	営業費用	一般管理費	402, 713	353, 046	▲ 49, 667
		小計	34, 102, 132	34, 785, 109	682, 977
		財 務 費 用	633, 105	601, 019	▲ 32, 086
費用	営業外費用	その他営業外費用	225, 242	227, 369	2, 127
		小計	858, 347	828, 388	▲ 29, 959
	臨時損失	臨時損失	384, 161	461, 632	77, 471
	予 備 費	予 備 費	50, 000	50, 000	0

※みなし償却資産の移行処理に伴う譲与分

常

収

総

経

計

収

② 資本的収支(税込)【H22.9月末までの実績による年間見込み】

(単位:千円)

730, 489 857, 867

935, 368

36, 125, 129

▲259, 371

252, 261

(単位:千円)

区分	款			項			予算額 (年度計画)	決算額 (見込み)	増減額 (達成度)
		長	期	借	入	金	2, 804, 000	2, 381, 000	▲ 423, 000
収入	資本収入	そ	\mathcal{O}	他	収	入	357, 000	435, 360	78, 360
		計				3, 161, 000	2, 816, 360	▲ 344, 640	
		建	設	改	良	費	3, 163, 773	2, 852, 115	▲ 311, 658
支 出	資本支出	償		還		金	3, 439, 047	3, 439, 047	0
		計			6, 602, 820	6, 291, 162	▲ 311, 658		
総	収支			支	▲ 3, 441, 820	▲ 3, 474, 802	▲ 32, 982		

支

支

35, 394, 640

▲1, 117, 238

▲683, 107

(エ)病院別収支実績(税込)【H22.9月末までの実績による年間見込み】 (単位:千円)

項目	総合病院	こころの医療センター	こども病院	本部	法人計
営業収益	21, 595, 287	2, 623, 446	10, 977, 030		35, 195, 763
うち入院収益	12, 509, 922	1, 152, 482	6, 309, 405		19, 971, 809
うち外来収益	6, 000, 565	251, 747	1, 143, 849		7, 396, 161
営業外収益	393, 736	97, 192	179, 067		669, 995
臨時利益	0	0	0		0
収 益 計	21, 989, 023	2, 720, 638	11, 156, 097		35, 865, 758
(年度計画)	(20, 649, 378)	(2, 782, 552)	(10, 845, 472)		(34, 277, 402)
営業費用	21, 268, 834	2, 457, 263	10, 709, 160	349, 852	34, 785, 109
医業費用	21, 266, 334	2, 456, 013	10, 707, 910	0	34, 430, 257
一般管理費	2, 500	1, 250	1, 250	348, 046	353, 046
営業外費用	426, 047	134, 886	267, 455	0	828, 388
臨時損失・予備費	107, 502	40, 399	10, 731	353, 000	511, 632
費用計	21, 802, 383	2, 632, 548	10, 987, 346	702, 852	36, 125, 129
(年度計画)	(21, 215, 036)	(2, 730, 294)	(10, 687, 982)	(761, 328)	(35, 394, 640)
総 収 支	186, 640	88, 090	168, 751	▲ 702, 852	▲ 259, 371
(年度計画)	(△ 565, 658)	(52, 258)	(157, 490)	(△ 761, 328)	(▲1, 117, 238)
経 常 収 支	294, 142	128, 489	179, 482	▲ 349, 852	252, 261
(年度計画)	(△ 507, 708)	(53, 018)	(179, 911)	(△ 408, 328)	(△ 683, 107)

- ・総合病院の総収支は、総収益 21,989,023 千円に対して、総費用 21,802,383 千円で、186,640 千円の利益となり、年度計画よりも収支は 752,298 千円改善する見込み。これは、入院延患者数が年度当初から 9 月まで 6 か月連続で対計画値・対前年とも上回ったことや、平成 22 年 4 月の診療報酬増額改定による増収が主な要因である。
- ・こころの医療センターの総収支は、総収益 2,720,638 千円に対して、総費用 2,632,548 千円で、88,090 千円の利益となり、年度計画よりも収支は 35,832 千円改善する見込み。これは、救急・急性期を中心とした入院患者の受入れにより、延入院患者数が 5 月から 9 月まで、対計画値・対前年を上回ったことに加え、給与費の減少など営業費用が計画を下回ったことが主な要因である。
- ・ こども病院の総収支は、総収益 11, 156, 097 千円に対して、総費用 10, 987, 346 千円で、168, 751 千円の利益となり、年度計画よりも収支は 11, 261 千円改善する見込み。これは、入院・外来延患者数が年度計画を上回り推移していることや、新規施設基準届出による入院単価の増加が主な要因である。

(オ) 経費削減及び効率化目標との関係

- ・ 当機構では、中期計画において委託費及び材料費の対医業収益比率低減を目標設定しており、数値目標の実現のため、委託費の削減手法として①複数年化、②3病院契約一本化、③業務の包括化また、材料費の削減手法として①品目の絞込み、②購入単価の見直し、③材料の期限切れ等の削減に取り組んでいる。
- ・ 平成22年度は、委託費については対医業収益比率が11.0%となり、中期計画目標より1.3P改善の 見込み。材料費については対医業収益比率が30.48%となり、中期計画目標より1.03P改善の見込 み。

<中期計画目標:委託費対医業収益比率(税込)>

(単位:千円)

	区分	H21	H22	H23	H24	H25
- 	医業収益	25, 591, 588	26, 378, 983	27, 263, 037	27, 803, 383	28, 487, 144
中期計画	委託費	3, 253, 817	3, 243, 530	3, 233, 449	3, 233, 449	3, 233, 449
計画	比 率	12. 7%	12.3%	11.9%	11.6%	11.4%
	区分	H21	H22(見込)	Н23	H24	H25
	医業収益	25, 176, 541	27, 823, 267			
実績	委託費	2, 732, 999	3, 064, 264			
	比 率	10. 9%	11.0%			

【H22.9月末までの実績による年間見込み】

<中期計画目標:材料費対医業収益比率(税込)>

(単位:千円)

区分		H21	H22	Н23	H24	H25
中期	医業収益	25, 591, 588	26, 378, 983	27, 263, 037	27, 803, 383	28, 487, 144
計画	材料費	8, 357, 340	8, 310, 998	8, 339, 746	8, 276, 137	8, 268, 962
可凹	比 率	32.66%	31. 51%	30. 59%	29. 77%	29. 03%
	区分	H21	H22(見込)	Н23	H24	H25
	医業収益	25, 176, 541	27, 823, 267			
実績	材料費	7, 930, 108	8, 481, 699			
	比 率	31. 50%	30.48%	>		

【H22.9 月末までの実績による年間見込み】

(カ) 病院別決算指標 (3病院計) 【H22.9 月末までの実績による年間見込み】

区分	項目	H22 見込 a	H21 実績 b	増 減a-b
	経常収支比率	100. 71%	101. 23%	▲ 0. 52 P
収支構造	医業収支比率	80. 81%	79. 43%	1.38 P
	実質収益対経常費用比率	80. 75%	78. 73%	2. 02 P
	病床利用率	76. 66%	72. 91%	3.75 P
収入構造	入院患者1人当たり単価	55,805 円	51,732円	4,073 円
	外来患者1人当たり単価	14,075 円	13, 978 円	97 円
弗田推准	職員給与比率	59. 63%	62. 27%	▲ 2. 64 P
費用構造	材料費比率	30. 48%	30. 10%	0.38 P

※H22 見込みは、税込みで仮算定している(H21 実績の決算指標は税抜き)

【収支構造】

- ・経常収支比率 経常収益・経常費用×100 病院が安定した経営を行うための財政基盤を確保するため、適正な区分負担を前提として100% 以上が望ましい。
- ・医業収支比率 医業収益・医業費用×100 医業費用が医業収益によってどの程度賄われているかを示す指標。100%以上が望ましい。
- ・実質収益対経常費用比率 (経常収益-運営費負担金):経常費用×100 経常費用が経常収益から運営費負担金を引いた実質収益によって、どの程度賄われているかを示す指標。100%に近いほど望ましい。

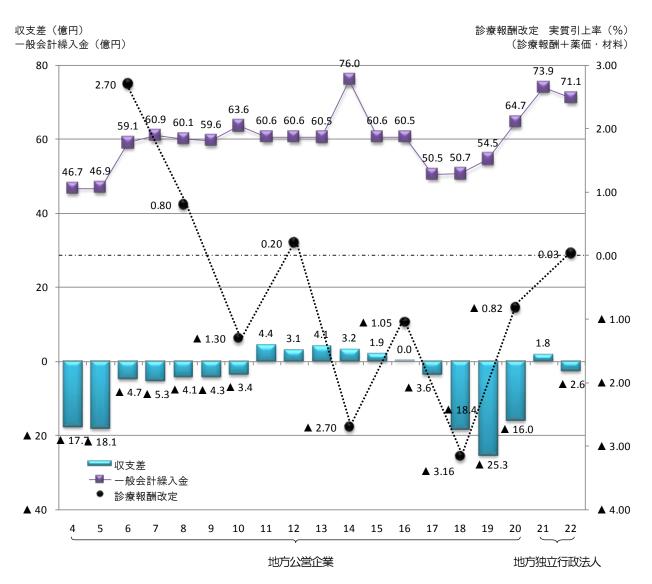
【収入構造】

- ・病床利用率 年間延入院患者数:年延病床数(定床×歴日数)×100 病院の施設が有効に活用されているか判断する指標。病床規模の適切か否かを検討する。
- ・入院患者1人当たり単価 入院収益:年延入院患者数
- ・外来患者1人当たり単価 外来収益÷年延外来患者数 病院の収入分析をするうえで基本的な指標。収入を増加させるため、患者数(量的要素)と1人 当たりの収入(質的要素)が重要となる。

【費用構造】

- ・職員給与比率(職員給与費対医業収益比率) 職員給与費・医業収益×100 病院の職員数等が適正であるか判断する指標。職員給与費をいかに適切なものとするかが病院経営の重要なポイント
- ・材料費比率(材料費対医業収益比率) 材料費÷医業収益×100 この比率が高い場合、材料費の購入価格(方法)を見直し、材料費の削減を図る必要がある。(薬品・診療材料・その他)

(キ) 決算状況の推移(収支と繰入金(県負担金)・診療報酬の改定)(3病院計)



- ※ 平成14年度の一般会計繰入金75.98億円には、がんセンター開院準備経費分15.44億円を含む
- ※ 平成17年度から平成19年度までは繰入金10億円を抑制(県財政事情を勘案)
- ※ 平成22年度は9月末までの実績による見込み

(ク) 職員の状況 (毎月初め人数累計÷6か月) (H22.4~H22.9 平均)

① 正規職員 (単位:人)

	区	分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本部	il
医		師	111	12	87	0	210
歯	科目	医 師	2	0	1	0	3
看	護	師	629	108	393	1	1, 131
	看該	蒦 師	622	102	392	1	1, 117
	准看	護師	7	6	1	0	14
医	療力	支 術	145 (2)	23 (10)	77 (10)	0(0)	245 (22)
事		務	39	13	28	20	100
技	能分	労 務	0	0	1	0	1
	計		926 (2)	156 (10)	587 (10)	21(0)	1,690(22)

※()書きは、医療技術事務職員(PSW、MSW、診療情報管理士、臨床心理士、保育士)数を内書き

② 有期職員 (医師) (単位:人)

区分	総合病院	こころの 医療センター	こども病院	本 部	計
初期研修医	24	0	0	0	24
その他医師	39	2	38	0	79
計	63	2	38	0	103

(ケ) 平成 23 年度職員の採用状況 (H22 採用試験(定時募集)実施状況) (H22.9 末現在)

- ・ 民間が開催する就職説明会(ナース専科:看護師就職専門誌の開催する説明会、事務職に対する就職説明会等)への参加や就職情報サイトへの掲載などの広報活動を充実した。
- ・ 看護師の定期募集(1期及び2期)については、昨年並の応募があり、一般的に看護師不足が言われている中で比較的順調に推移している。昨年同様、年度後半の3期募集の実施により、平成23年度必要数を確保する。
- ・ 事務の採用については、試験の方法をエントリーシートによる事前審査や面接回数を増加するなど 試験方法の見直しを行った。応募者数 (1期) は前年度に比べ大幅に増加し、4名の内定者をだし たが、辞退等があったため、昨年同様 2 期募集により必要数を確保することとしている。
- ・ コメディカルの採用については、募集した全職種で必要数を上回る応募者があったが、合格基準に 達しないため必要数を下回った職種や業務量拡大等に対応するため、追加試験を実施する予定。
- ・ 職員採用については、定時募集に加え、随時募集を実施し、必要な職員の確保に努めている。

(単位:人)

区分	機	構全	体 (応募者数	()
区 分 	H22 (H23 採用)	H21 (H22 採用)	増減数	増 減 率
看 護 師	163	162	1	0.6%
医療技術	157	133	*	*
事務	222	159	63	39.6%

※医療技術職は、臨床心理士、PSW、MSW、及び保育士を含む。年により採用職種が異なるため、比較していない。

ウ特記事項

(ア)経営改善

- ・ 薬品費や診療材料費については、購入品目数の絞込みに加え、納入業者数の絞込み、価格交渉の更なる拡充などにより、見直しを進めており、経費の節減に加え、業務の効率化にも取り組んでいる。
- 3病院一括化、複数年契約化、同種業務の包括化など、委託業務契約の見直しを中心に、地方独立行政法人制度のメリットを活かした経営改善を推進している。
- ・ 経費の節減のみならず、モニタリング制度(インセンティブ(契約延長:最長5年間の業務受託が可能)の付与や業務内容が適切ではない場合の契約解除等が課せられている。)の導入などにより、 業務の質の向上も図っている。

※(新)は22年度新規追加項目

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
コスト節減への取組を強化する (薬品費の節減)	【実績】 ・一薬品メーカー・一卸業者制度の導入 ・納入卸業者数の絞り込よる値引き率の向上 【課題】 ・購入から消費までの業務の効率化と業務フローの整備 ・ジェネリック医薬品の導入促進	82
コスト節減への取組を強化する (診療材料費の節減)	【実績】・品目絞り込みについての民間企業との共同研究の実施・診療材料の品目数の削減【課題】・購入から消費までの業務の効率化(業務フローの精査)・診療材料の品目数の削減	82
コスト節減への取組を強化する (医療機器購入・保守管理業務の改善)	【実績】 ・保守管理委託の3病院一括化・複数年化・同種業務の包括化による保守管理費の節減 【課題】 ・医療機器DBを活用した機器の適正な管理と更新	83
コスト節減への取組を強化する (委託料等の契約形態による業務改善)	【実績】 ・3病院一括化、複数年化、同種業務の包括化による委託料の節減 ・モニタリング制度導入による業務の質の向上 ・開院以来初めて、「医事等業務」の業者選定に競争原理を導入したプローポーザル方式を導入(契約期間は平成23年度から)	84
	【課題】 ・医事等業務の見直しと継続的な業務の質の向上 策の実施	

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
・情報の受け手を意識したわかりやすい情報発信体制の整備 (説明責任・透明性の確保)	【実績】 ・総合病院において原価管理システムの導入作業開始	40 · 86
経営情報の積極的な活用による効率 的な運営 (原価計算への取組)	【課題】 ・医師のタイムスタディ等費用配賦のための基礎 資料の収集	(新)

(イ) 環境改善

- ・ 医療従事者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術者の育成に努めている。
- ・ 業務改善の推進として、各病院が各々行っていた表彰制度を統合し、機構の改革推進制度と して新たに設置し、改革・改善に積極的に取り組む組織風土の醸成に努めている。
- ・ 看護師確保の一環として、多様な勤務形態のひとつである看護師の2交替制勤務の制度化について 労働組合に提案し、平成22年9月から総合病院の2病棟で試行を開始した。
- ・ 有期雇用職員(県の場合、非常勤職員)について、正規職員と同様のフルタイム雇用も可能とし、 業務量及び施設基準に必要な職員の確保、働く人のニーズへの対応等について弾力的に運用してい る。
- ・ 多忙化する医師・看護師を支援するため、医療秘書 29 人(医師事務作業補助者)や病棟支援 員 12 人の配置を行った。(H22. 9 月末現在)

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
医師・看護師その他医療従事者の確保 対策の充実を図る (研修体系プログラムの整備)	 【実績】 ・階層別研修(新規採用、新規役付、新任監督者、管理者)※新任監督者及び管理者は新規実施・専門研修(コーチング研修) ・事務職員研修(法人採用職員全員) 【課題】 ・研修内容の充実 ・本部と各病院の役割分担、研修内容の調整・事務職員については、事務職としての基礎知識と病院事務職としての専門性向上 	75 (新)

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
高度医療を支える医療従事者の専門能力の向上を図る一環として、認定資格等の取得奨励を推進する体制の整備を図る (認定看護師等の資格取得を支援(医療の質の向上))	【実績】 ・認定看護師育成状況 (H22.9月末現在累計) 総合 13 名、こころ 7 名、こども 5 名 ・H22 派遣研修中(総合 1 名) ・メディカルスキルアップセンターの研究研修機能の強化 【課題】 ・資格取得者の評価及び活用方法の検討・メディカルスキルアップセンターの利用促進	44 76~78
プロパー職員(事務部門)の確保 (職員センター業務の一元化)	【実績】 ・県立総合病院内への法人本部職員センター設置 (法人本部と総合病院の事務協力と効率化) 【課題】 ・職員センターにおける事務の更なる効率化	88 (新)
プロパー職員(事務部門)の確保(業務マニュアルの作成)	【実績】 ・3病院共通の給与実務資料の作成及び担当者連絡会の開催 ・各病院における給与等事務マニュアルの作成 【課題】 ・業務の更なる効率化 ・職員の利便性の向上	89 (新)
職員による経営・業務改善の提案を奨励する制度を充実し、提案が反映される制度の整備を図る (業務改善に不断に取り組む組織風土の 醸成(改革・改善推進制度の創設))	【実績】 ・業務改善提案の活性化 ・表彰による業務改善の推進 【課題】 ・業務改善意識のさらなる高揚 ・改革改善提案の普及	90
医師・看護師の就労環境の改善、向上 を図る (多様な雇用形態や勤務形態への取組 (就労環境の向上))	【実績】 ・ワーク・ライフ・バランスに配慮した多様な雇用 形態の採用 ・2交替制の導入など柔軟な勤務形態の採用 【課題】 ・2交替制の制度化	91
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (医師の事務負担軽減のための「医療秘書」の配置(多忙化解消・質の向上))	【実績】 ・医師の時間外勤務の削減等(多忙化解消) ・医療の質の向上(患者と接する時間の確保等) ・29 人配置(総合 15, こころ 1, こども 13) 9 月末 【課題】 ・人材の確保(医療を熟知した者の確保)	93
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (看護師の業務負担軽減のための「病棟 支援員」の配置(多忙化解消))	【実績】 ・看護師不足に対応するため、看護師充足まで支援員を配置 ・12 人配置(総合 8, こころ 1, こども 3) 9 月末 【課題】 ・費用対効果の検証	93

計画実施のための手段	取		組	概	要	実績表 NO
医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る (医師・看護師確保のための宿舎・院内保育所の整備)		準備	(平成 音舎の記	t 23 ^左 羊細設		92

(2) 総合病院

〈理 念〉

「信頼し安心できる質の高い全人的医療を行います」

全人的医療:身体、精神、心理、生活様式などを含めた総合的な視点から、患者さん自身の 全体的な健康回復を目指す医療

<基本方針>

- 1 医療を受ける人々の立場に立ち、説明に基づく心のこもった医療を行います。
- 2 県内の中核病院として高度医療や先進的医療に取り組み、地域医療を支援します。
- 3 救急医療、災害医療、へき地医療、結核医療などの政策医療を積極的に担います。
- 4 将来の医療を担う質の高い人材を育成します。
- 5 快適な職場環境の整備と透明性の高い健全な病院運営に努めます。

ア総括

総合病院は、県内医療機関の中核的病院として、各疾患の総合的な医療をはじめ、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。

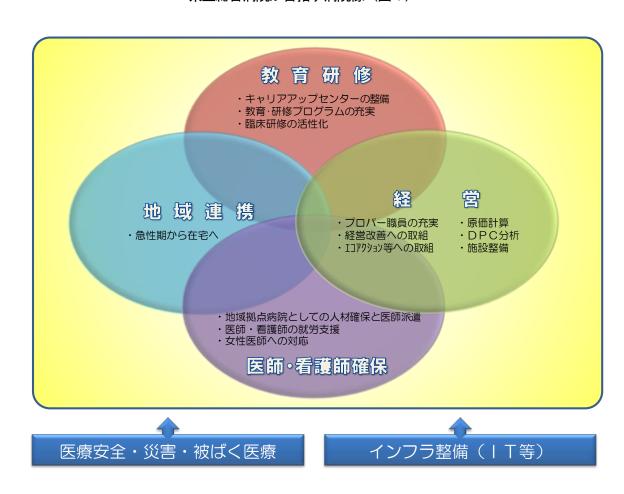
平成22年度も引き続き、主要事業として、循環器病センター機能を活かした24時間365日体制での高度な専門的医療の提供、がん疾患患者に高度な集学的治療の提供及び救急救命センターに準じた機能を目指す救急医療の提供を三本柱として取り組んでいる。

また、地域の中核的病院として、急性期を担当する機能に特化し、機能分担を進めるため、地域の医療機関との連携を強化し、紹介・逆紹介を推進している。高度な医療機器を地域全体で利用できるように、共同利用の取組みを進めている。

平成22年度の前半は、総合病院において、入院・外来患者数が大幅に増加する状況のなか、平成22年4月の診療報酬増額改定の追い風もあり、施設基準の積極的な取得、DPCデータの分析、などの改善策を取ることにより、診療単価を確保した。これらにより、計画を上回る収入を確保した。

今後、県立総合病院が目指す病院像(次頁(図1)参照)のとおり、病院が所有する各種機能を強化・連携し、県立病院としての機能向上を一層図ることとしている。

県立総合病院が目指す病院像(図1)



イ 業務実績を示す各種指標

・ 延患者数は入院・外来とも計画を上回り、単価も入院及び外来とも計画を上回ったため、年間の収入計画額を確保できる見込みである。これは、平成22年4月の診療報酬増額改定や各種施設基準の取得、DPCデータ分析などが単価増に貢献したためである。

平成22年度 業務実績 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区 分	年度計画	実績見込み	増減	達成率
年間入院延患者数	211,308人	220,752人	9,444 人	100.4%
年間外来延患者数	370,472 人	391,691 人	21, 219 人	105.7%
入院患者1人当たり単価	54,870 円	56,670 円	1,800円	103.3%
外来患者1人当たり単価	15,021 円	15, 320 円	299 円	102.0%
平 均 在 院 日 数	13.0 日	12.7 日	▲0.3 目	102.3%
一般病床利用率	89.0%	93. 2%	4.2P	104.7%

※患者1人当たり単価は税込金額、平均在院日数は一般病床

紹介率、逆紹介率とも過去最高の高い水準を実現し、病診・病病連携がいっそう進んでいる。

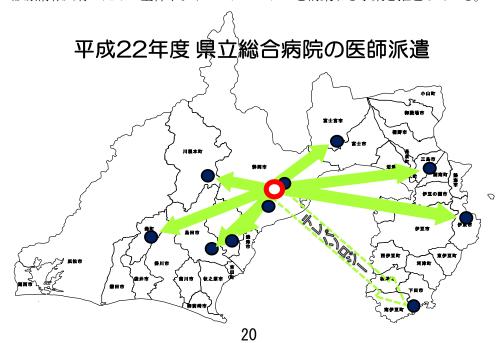
平成 22 年度 紹介率・逆紹介率 【H22.9 月末までの実績による年間見込み】

	区 分		年度計画	実績見込み(H21)	増 減(対H21)
紹	介	率	80.0%	81. 5% (81. 2%)	1.5P(0.3P)
逆	紹 介	率	60.0%	84. 0% (72. 0%)	24. 0 P (12. 0 P)

ウ特記事項

(ア) 医療

- ・ 医療の提供については、循環器病、がん医療、救急医療の3本を重点に据えるとともに、地域医療 の支援及び医療技術者の研修に重点的に取り組んでいる。
- ・ 循環器病については、14床のCCU/ICUを24時間体制で運用し、その利用率は83.7%となっている。 昨年度再開した不整脈外来やカテーテルによる不整脈治療や脳卒中の地域連携クリニカルパスを 運用しており、医師の増員は実現していないものの循環器病センターの機能充実に努めている。
- ・ がん医療については、総合相談センターに専従で認定看護師を配置し、相談体制を強化している。 放射線治療の充実を目指して増設するリニアックが今年度中に稼働する予定である。また、7月に 内視鏡室の改修工事が完了し検査・治療環境が改善した。このほか、PET センターの共同利用を進 めるなど、地域がん診療連携病院としての機能強化に努めている。
- ・ 救急医療については、医師の変則勤務の試行、曜日別当番医師を定めるなど、循環器病センターの 機能充実と相俟って救急医療体制の充実に努めている。
- ・地域医療の支援については、総合病院では8医療機関に対して延べ316人(9月末)の医師の派遣を 行うとともに、PETやCT・MRIの高度医療機器の共同利用を進めている。また、総務省の委託事業 である「地域ICT利活用広域連携事業」に「しずおかバーチャル・メガ・ホスピタル構築事業」を 企画して応募した結果、採択されたため、志太榛原地域の2中核病院や各地域の医師会とともに、 診療情報共有のための基幹ネットワークシステムを構築する事業を推進している。



- ・ 11 月 20 日の岐阜県の家族承諾での脳死判定・臓器提供のうち、片方の腎臓の移植手術を翌 21 日に行った。脳死臓器提供の移植手術は、静岡県内では初であった
- ・ 医療技術者の研修については、研修医の海外研修への派遣、看護師の認定看護師研修への派遣、県立大学との共同研究、メディカルスキルアップセンターを利用した研修の実施など、県立病院に相応しい医療技術の育成に努めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
循環器病センター機能を生かすべく、 循環器疾患患者に対し、24 時間を通 して高度な専門的治療を提供する体 制の整備を図る (循環器病センターの運営(施設稼働率 の向上))	 【実績】 • CCU/ICU の 24 時間 365 日の運用維持 • MRI、CT、心カテ、IVR の活用 • メディカルスキルアップセンターの研究研修機能の強化 【課題】 • 高度医療機器の活用推進 • 医師の確保 ・メディカルスキルアップセンターの利用促進 	1~3· 78

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
がん疾患患者に対して、地域がん診療 連携拠点病院としての高度な集学的 治療を提供する体制、情報提供・発信 する体制の充実を図る (がん医療の推進(地域がん拠点病院の 機能))	【実績】 ・地域がん診療連携拠点病院としての役割を果たす(主要がん手術、放射線治療、外来化学療法、緩和ケア、がん相談、がん登録) ・PET イメージングセンターの運営(がんの病期診断精度等の向上、検査件数18.6人/日) 【課題】 ・麻酔科医、放射線科医の確保・がん相談窓口の充実	4~6· 52
重篤な救急患者に対して救命救急センターに準じた機能の段階的な整備を図る (救急医療への取組み(救急の体制))	【実績】 ・救急車搬送患者の受入体制の確保 ・当直体制、当番体制の整備 ・医師の変則勤務制試行 【課題】 ・医師の負担軽減 ・救急専門医の確保	7 • 8
地域医療支援病院として、高度な専門施設・機器の共同利用をより促進する体制の整備を図る (地域医療支援への取組み(地域医療支援病院の機能))	【実績】 ・紹介率 80%以上、逆紹介率 60%以上 ・高度医療機器の共同利用 ・葵カード発行 【課題】 ・PET 検診の提携拡大	51 · 52

循環器病センター







心カテ室(2F)



CCU (3F)

(イ)経営改善

- ・ 医療秘書や病棟支援員の配置、看護師の離職防止対策などを進めた結果、平成22年度は、「医師事務作業補助体制加算」や「結核病棟入院料」の施設基準をランクアップし、「急性期看護補助加算」の施設基準を新規取得するなど、診療報酬の増収を実現した。
- ・ エコアクション 21 認証取得、業務委託等の見直しを行うなど、医業費用の縮減に努めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
診療報酬制度の研修体制、専門的な知識を有する事務職員の養成等、診療報酬の適正な収入確保対策を講じる(施設基準の取得(診療報酬の確保))	【実績】 ・ICU 加算の取得等 ・新規に取得した施設基準の数 29 件(ランクアップ 2 件含む) ・高度専門医療の提供 ・年度計画収支の改善 【課題】 ・施設基準の維持・拡大 ・院内に専門的知識を持った職員を養成 ・事務プロパー職員の専門性を高めていくための人材育成計画等を整備していく必要がある。	81
エコアクション 21 認証取得の取組み (省エネの推進)	【実績】 ・エコアクション 21 認証取得 ・光熱水費の削減	-

エコ・マイ・ホスピタル

「環境と人にやさしい」わたしの県立総合病院

〈環境方針〉

〇基本理念

静岡県立総合病院職員は、医療が環境に多大な影響を及ぼすことを認識し、「環境と人にやさしい病院」を目指し、力を結集して環境保全に取り組みます。

〇基本方針

- 1. 地球温暖化防止のため省資源・省エネルギーを実行し、温室効果ガスの排出量を削減します。
- 2. 水資源を大切にし、水の使用量を削減します。
- 3. 廃棄物のリデュース(発生抑制)、リユース・リサイクルの3R活動を推進し、廃棄物を削減します。
- 4. 感染性廃棄物とその他廃棄物の分別の徹底と適正使用を図ります。
- 5. 医薬品・検査試薬、診療材料、医療機器の適正使用と安全管理に努めます。
- 6. 環境関連法規等を遵守し、環境保全に努めます。
- 7. 環境教育・啓発活動を実施し、環境へのいつくしみと人へのやさしさを育みます。

(ウ)環境改善

・院内保育所の建設(来年度予定)に向けて機能・規模を検討し、設計を実施した。

計画実施のための手段		取	組	概	要		実績表 NO
医師・看護師の就労環境の改善、向上 を図る	【実績】 ・院内保育 を策定し、				「整備実	施計画」	92
	【課題】 ・早期の整	備					

・ 職員及び来院者のアメニティの向上のために施設整備を進めている。

職員の就労環境の改善、向上を図る。【実績】 ・6月に院内カフェをオープンさせた。 ・7月に新医局をオープンした。 ・9月に1病棟1カンファレンス体制とした。95【課題】 ・売店、食堂の早期整備	計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
北谷の野野県一川マの動供	職員の就労環境の改善、向上を図る。	・6月に院内カフェをオープンさせた。・7月に新医局をオープンした。・9月に1病棟1カンファレンス体制とした。【課題】	95

院内カフェ(正面玄関ホール)



(3) こころの医療センター

〈理 念〉

安全・良質・優しいこころの医療を、いつでもどこでも誰にでも

<基本方針>

- 1 患者さんの人権と尊厳を守ります。
- 2 24 時間 365 日、精神科救急医療を提供します。
- 3 最新の知識と技術を取り入れた高度専門医療を提供します。
- 4 手厚いチーム医療によって早期退院を目指します。
- 5 在宅医療とリハビリテーション、社会参加を支援します。
- 6 社会資源を開拓し、連携を強化します。
- 7 司法精神医療、災害医療などの公益医療に主体的に参加します。
- 8 社会人・組織人・医療人としての人材育成に努めます。
- 9 広い視野に立って研鑽を重ね、積極的に社会へ情報発信します。
- 10 健全で透明性の高い病院経営を目指します。

ア総括

こころの医療センターでは、日本トップレベルの「精神科救急・急性期医療」を提供するため、「救急・急性期医療の充実」、「在宅医療の拡充」、「最新技術の導入」及び「司法精神医療の整備」を重点的に推進し、目標とする精神科医療の体制整備(将来構想(図2)参照)に取り組んでいる。

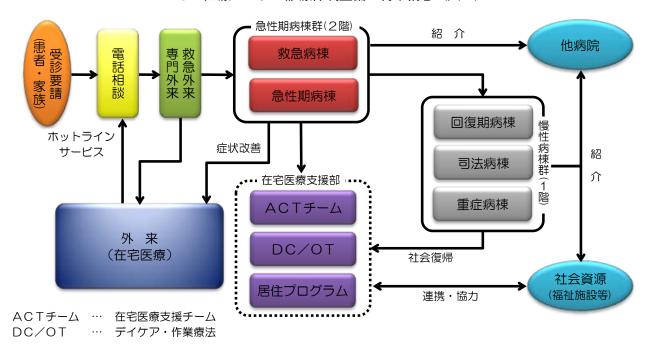
平成 22 年度は、急性期病棟群(救急及び急性期病棟)を中心に救急・急性期患者の受け入れを 行い、それを後方的に支援する慢性病棟群(回復期及び慢性重症病棟)との機能分化を進め、効率 的な病棟運営に努めた。

一方、精神科における医療は、「入院医療中心から地域生活中心へ」という方針が世界的趨勢であることから、在宅医療支援部門を強化し、地域生活での支援体制の整備と長期入院者の退院促進に取り組んだ。

また、クロザピンや修正型電気けいれん療法(m-ECT)など、先進的医療の導入に積極的に取り 組むとともに、医療観察法指定入院医療機関としての機能拡充を図るなど、県内精神医療の中核病 院としての機能を充実した。

新たな取り組みとして、一般県民を対象とした公開講座を開催した。社会的に関心の高い「うつ病」、「認知症」をテーマとして取り上げ、当院の取組みなど広く紹介することで、県民福祉の向上に努めた。

こころの医療センター診療体制整備の将来構想 (図2)



イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 救急・急性期医療の充実により入院患者数は増加し、併せて、入院単価、病床利用率も計画値を上回った。
- ・外来患者数は、計画に届いていないが、外来単価については計画を上回った。

平成22年度 業務実績 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区 分	年度計画	実績見込み	増減	達成率
年間入院延患者数	56,502 人	57, 295 人	793 人	101.4%
年間外来延患者数	46,000 人	43, 271 人	▲2,729人	94.1%
入院患者1人当たり単価	21, 431 円	20, 115 円	▲1,316円	93.9%
外来患者1人当たり単価	5,609円	5,818円	209 円	103.7%
平 均 在 院 日 数	96.0 日	98.5 日	2.5 目	97.5%
稼働病床利用率	86.0%	87. 2%	1.2P	101.4%

※患者1人当たり単価は税込金額

- ・ 紹介率は、地域医療機関との連携、予約制の浸透等により、計画値を上回った。
- ・ 逆紹介率については、軽症患者は積極的に地域に戻すこととしているものの、計画値には達していない。

平成22年度 紹介率・逆紹介率 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

	区	分		年度計画	実績見込み(H21)	増 減(対H21)
紹	介		率	52.0%	58. 8% (62. 2%)	6.8P (▲3.4P)
逆	紹	介	率	32.0%	21. 4% (26. 8%)	▲ 10.6P(▲ 5.4P)

ウ特記事項

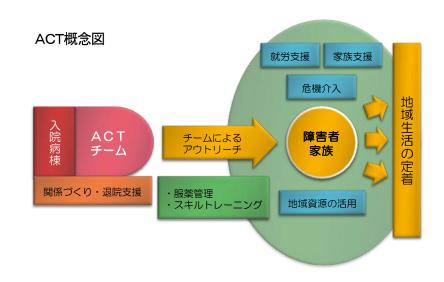
(ア) 医療

- ・ 救急・急性期を中心とした診療体制の整備を図るとともに、包括的在宅医療支援体制モデルの構築 や精神科救急相談体制の整備など、退院後の在宅支援を行うシステムを構築することで、「早期に 集中的治療を行い、早期に社会復帰する」という体制づくりを進めている。
- ・ 地域医療の支援については、県内全域を対象とする「精神科教急ダイヤル」を敷設するなど、24 時間体制で教急相談に対応しているほか、講演会等への講師派遣、公開講座の開催などに取り組んでいる。
- ・ 先端薬物療法 (クロザピン) の実施に向けた体制づくりや先進的な治療法である修正型電気けいれん法 (m-ECT) の実施など、医療水準の向上と重症患者の病状改善に取り組んでいる。
- ・ 包括的在宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手厚い24 時間365 日サポート体制による退院後 の地域生活支援モデルの構築を進めている。
- ・ 県内唯一の医療観察法指定入院医療機関として本県関係の入院処遇対象者を受け入れており、増床 により機能を充実し、地域完結型の医療環境の形成を目指していく。

※(新)は22年度新規追加項目

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
24 時間体制で精神科救急医療相談に 応じ患者を受入れるとともに、新たな 入院患者が 90 日以内に退院し社会復 帰できるよう支援する精神科救急・急 性期医療の提供体制の整備を図る (精神科救急・急性期医療の提供体制の 整備)	【実績】 ・精神科救急、急性期医療に特化した診療体制への整備 ・在宅支援医療体制の強化 【課題】 ・長期在院患者の退院促進と在宅医療支援の強化 ・新規患者比率を高める ・新規患者の 90 日以内の退院率を高める ・急性期病棟における心理教育の強化	9 • 10
24 時間体制で精神科救急医療相談に 応じ患者を受入れるとともに、新たな 入院患者が 90 日以内に退院し社会復 帰できるよう支援する精神科救急・急 性期医療の提供体制の整備を図る (精神科救急医療相談体制の整備(電話 相談部門のワンストップサービス))	【実績】 ・県内全域を対象とし、24時間体制で救急医療相談に対応 【課題】 ・相談件数を増加させるため、精神科救急ダイヤルの一層の周知	11 • 54
他の医療機関では対応することが困 難な重症患者への先駆的療法への積	【実績】 ・m-ECT(修正型電気けいれん療法)の実施 ・クロザピンによる治療体制の構築	12 · 13
極的な取組をする (先端薬物療法等(クロザピン、m-ECT) の取組に向けた検討)	【課題】 ・クロザピンによる副作用に対する安全対策の徹底	12 - 13

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
他の医療機関では対応することが困難な重症患者への先駆的療法への積極的な取組をする (認知行動療法についての研修体制を強化し、臨床的に実施する)	【実績】 ・プロジェクトチームの立ち上げ ・研修会の開催 【課題】 ・診療報酬算定への体制づくり	14 (新)
多職種チームによる包括的な在宅医療支援体制モデルを構築する (ACTの構築)	【実績】 ・ガイドラインに沿ったACTによる支援の開始 【課題】 ・地域支援を行うための収入の確保	15
医療観察法等の司法精神医療への積極的な関与	【実績】 ・医療観察法指定入院医療機関としての適正運用と機能拡充 【課題】 ・機能拡充に適したプログラムの提供・スタッフの一層のレベルアップ	16
機構内3病院における連携体制 (精神身体合併症への対応:総合病院と の連携体制)	【実績】 ・総合病院内科医、皮膚科医等による往診 ・総合病院緩和医療チームへの支援 ・緊急時の搬送体制の確立 ・こども病院精神科の入院治療への支援 【課題】 ・総合病院へのコンサルテーション	31 (新)



(イ)経営改善

・ 診療報酬の適正請求や医療観察法の指定病床の増床など、収益の増収に努めている。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
診療報酬制度の研修体制、専門的な知識を有する事務職員の養成等、診療報酬の適正な収入確保対策を講じる(施設基準の取得等(診療報酬の確保))	 【実績】 ・診療報酬の適正請求に努めるとともに、医療観察法病棟の増床などによる収益増 【課題】 ・施設基準の維持・拡大 ・急性期医療等の拡大(算定外患者を減らす、病床利用率の向上) ・外来患者の増加策(送迎バス等)の検討 	81
遊休施設等の有効活用を図る	【実績】 ・北4病棟を医療観察法の作業療法ゾーンに改修し活用 ・北3病棟を看護学生の実習室として活用 【課題】 ・南3病棟の活用法の検討 ・グランド等の遊休施設の活用法の検討	_

(ウ) 環境改善

・院内をアートフラワーで装飾し、明るい雰囲気づくりに努めた。

計画実施のための手段		取	組	概	要		実績表 NO
院内環境の美化	【実績】 ・管理棟か 飾	ら病棟	への通	路をア	ートフラ	ラワーで装	95

アートフラワーによる装飾





(4) こども病院

〈理 念〉

「すべての子どもと家族のために、安心、信頼、満足の得られる医療を行います。」

*平成22年4月改定

<基本方針>

「患者中心の医療サービスの継続」

地域の医療機関と連携し、診断・治療が困難なこどもの患者へ 質の高い効果的な医療を提供

こども病院が目指す方向(図3)

1 専 門 病 院 透明性と説明責任に裏打ちされた質の高い医療

2 教 育 病院の基本機能としての教育

3 地 域 連 携 相互支援を基本とした地域医療連携

4 効率的な病院経営 標準的で透明な経営

5 働きやすい病院 医療従事者の労働環境整備



ア総括

こども病院は、県内小児医療の中核病院として、高度・専門医療や救急・急性期医療を提供している。平成22年度は、職員公募により病院理念を改定し、病院の目指す医療について職員の意識統一を図った。

また、平成22年7月に県より「静岡県小児がん拠点病院」の指定を受けた。これは県内の小児がんに関する中核病院としての活動が評価されたものである。

平成22年度は順調に推移している。周産期センター及びこどもと家族のこころの診療センターの患者数が増加し、入院・外来共に計画を上回る状況である。7月の臓器移植法改正により、今まで以上にPICU(小児集中治療センター)が全国から注目を集め、小児心臓手術の技術力が今年も高く評価されるなど、小児医療の中核病院としての役割を果たしている。

9月には、念願の電子カルテが稼動を開始した。操作方法に慣れるのにはしばらく時間を要すると思われる。

イ 業務実績を示す各種指標

- ・ 入院患者数は、周産期センター (新生児科、産科) を中心に患者数が増加し計画を上回る結果となった。外来患者数は、産科、脳神経外科、こころの診療科で患者の増加が見られ、計画を上回る結果となっている。
- ・ 入院単価は、診療報酬改定により薬剤料・診療材料収入が減少したものの、医師事務作業補助体制 加算・急性期看護補助体制加算などの取得による増収で、計画を上回る結果となった。外来単価に ついては、薬価・材料価格の単価改正により計画を下回った。

平成22年度 業務実績 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

区 分	年度計画	実績見込み	増減	達成率
年間入院延患者数	78, 582 人	79,841 人	1,259人	101.6%
年間外来延患者数	88, 151 人	90, 526 人	2,375 人	102.7%
入院患者1人当たり単価	76, 410 円	79, 025 円	2,615円	103.4%
外来患者1人当たり単価	14,800 円	12,636 円	▲2,164円	85.4%
平 均 在 院 日 数	14.0 日	11.6 日	▲2.4 目	120.7%
病 床 利 用 率	77. 2%	78. 2%	1.0P	101.3%

[※]患者1人当たり単価は税込金額

く参 考>

J	児童精神病棟(36 床)を除い	入院延患者数	入院患者1人当り単価	平均在院日数	病床利用率
7	た一般病床分の年間見込み	69,854 人	87,829 円	11.6 日	79.6%

・ 紹介数、逆紹介数ともに平成21年度実績を上回り、計画値を上回っている。今後も紹介数増加に向け、受け入れ体制の充実など広報活動を行っていく。

平成22年度 紹介数・逆紹介数 【H22.9月末までの実績による年間見込み】

Þ	区 分		年度計画	実績見込み(H21)	増 減(対H21)
紹	介	数	4,480 人	4,769人(4,422人)	289 人(347 人)
逆	紹介	数	2,690 人	2,734人(2,663人)	44人(71人)

ウ特記事項

(ア) 医療

- ・ カテーテル治療(アンプラッツァー)など新しい治療方法の導入や、小児循環器集中治療医の育成のための研修プログラムの実施、一般電話回線を利用した遠隔エコー診断など、高度先進的治療の提供体制の整備に努めている。
- 新生児未熟児科医の増員募集、妊娠管理から治療までのシステム構築の一環として県内の医師看護師に対する講習会の開催など、ハイリスク胎児・妊婦、新生児に対する高度な先進的治療の提供に努めている。

- ・ 平成 21 年度の児童精神科病棟 (36 床) の開設により外来から入院まで一貫した治療体制を整えるとともに、厚生労働省の「子どもの心の診療拠点病院推進事業」のモデル事業に参画しネットワーク構築のため学校・地域との連携強化に努めるなど、児童精神科分野における中核的機能の発揮に取り組んでいる。
- ・ 救急総合診療科、PICU (小児集中治療科) を中心に小児救急医療への対応を強化するほか、地域の 救急医療機関や消防機関との検討会を開催するなど、24 時間 365 日を通して、重篤な小児救急患 者の受け入れ体制の強化に努めている。
- ・ 静岡県小児がん拠点病院として、関係診療科の協働連携による「腫瘍カンファレンス」を開催し、 小児がんの高度な集学的治療へ積極的に取り組んでいる。
- ・ 地域医療の支援については、平成 22 年度は 4 医療機関に対して、延べ 154 人 (9 月末現在)の医師 を派遣しているほか、地域の医療機関等の看護師、保健師への実習研修の受け入れ、講演会やセミ ナーの開催などに取り組んでいる。
- ・ 医療技術者の研修については、救急医療に関する臨床指導のために、オーストラリアシドニーより ニコラス・チェン医師をインストラクターとして招聘するなど教育機能の充実に努めている。
- ・ 県健康福祉部と教育委員会主催の「こころざし育成セミナー」に協力して、8月に院内で医学部進学を考えている高校生44名(13校)に対し、講演会・手術シュミレーション・救急蘇生などの体験学習を行った。

※(新)は22年度新規追加項目

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
小児重症心疾患患者に対し、24 時間 を通して高度な先進的治療を提供す る体制を整備する (小児重症心疾患患者への先進的治療 の提供(体制整備、専門医等の育成))	【実績】 ・循環器集中治療科の新設 ・小児循環器疾患治療スタッフの教育研修の充実 ・心エコー画像のリアルタイム遠隔診断の実施 ・高度な小児心臓手術の実施 【課題】 ・医師の確保 ・医療に見合った診療報酬制度(収入確保)	18
地域の医療機関と連携して、ハイリスク胎児・妊婦を早期に把握、治療するための一貫した医療システムの構築に努めるとともに新生児に対して高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する	【実績】 ・地域の医療機関との連携システムを構築 ・周産期医療従事者の技術向上のため講習会を実施 【課題】 ・医師の確保 ・周辺病院の産科閉鎖	20
精神疾患を持つ小児患者やその家族 に対して、児童精神分野における中核 的機能の発揮に努める	【実績】 ・小児精神科病棟の運用開始 ・こどもの精神保健ネットワークの中核機能を担 う事業の実施 【課題】 ・学校等への周知(認知度の向上)	21 • 22

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
24 時間を通して重篤な小児救急患者の受け入れ体制を強化するとともに、 患者の重症度に応じ、地域の医療機関 と分担して受け入れる体制づくりに 協力する	 【実績】 ・救急総合診療科の開設 ・静岡県の小児三次救急を担う ・静岡市の二次救急輪番制への参加 ・救急隊・ドクターへリの受入れ ・全国から注目を集めるPICU(小児集中治療室) 【課題】 ・病床稼働率の向上 ・医師の確保 ・医療に見合った診療報酬制度(収入確保) 	23
小児がん診療の拠点病院として、高度な集学的治療へ積極的に取り組む	【実績】 ・院内の各診療科、他職種と連携し高度な集学的 治療へ積極的に取り組んでいる 22 年度 移植件数 9件 (9月末) 【課題】 ・検体保管施設の整備	25
機構内3病院における連携体制 (周産期医療への対応:総合病院との連 携体制)	【実績】 ・母体管理など総合病院と連携し対応 【課題】 ・人材の交流体制	31 (新)
診療情報管理機能の整備を図る (電子カルテシステムの導入による業 務の効率化・チーム医療の推進)	【実績】 ・電子カルテシステムを導入し運用を開始 【課題】 ・電子カルテ導入に対応した運用体制の見直し・整備	35 (新)
県民向け・医療機関向け等、情報の 受け手を意識した分かりやすい情 報発信機能体制の整備を図る (県民向けイベントへの参加)	【実績】 ・ハッピース!!プロジェクトに参加 【課題】 ・参加イベントの選定、参加方法の検討	37 (新)
教育研修機能の充実を図る	【実績】 ・マンツーマン指導による後期研修医プログラムの実施 ・レジデントの臨床指導のためにオーストラリアシドニーよりニコラス・チェン医師をインストラクターとして招聘(2日間) 【課題】 ・医師の多忙化を解消し、研修機会を確保・専任の教育担当医師の確保	43
地域の病院への医師派遣や地域の初期救急への応援	【実績】 ・医師不足の公的病院に医師を派遣 22 年度実績 4 医療機関に延べ154 人 (9 月末) 【課題】 ・医師の確保	60

救急の体制







ドクターヘリ

新ドクターカー

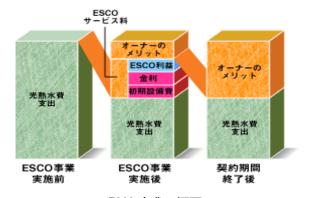
西館応急外来

*新ドクターカーは平成22年6月から本格運用を開始した。

(イ)経営改善

- ・ 医師事務作業補助体制加算・急性期看護補助体制加算の施設基準を取得し、診療報酬の増収を実現している。
- ・ 省エネ対策として ESCO 事業 (企業が省エネルギーの包括的サービスを行う事業) を導入し、省エネ対策工事を実施している。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
診療報酬制度の研修体制、専門的な知識を有する事務職員の養成等、診療報酬の適正な収入確保対策を講じる(施設基準の取得等(診療報酬の確保))	【実績】 ・医師事務作業補助体制加算・急性期看護補助体制加算等 15 件の新規施設基準取得による入院単価の向上 【課題】 ・施設基準の維持・拡大	81
省エネ事業による経費の節減	【実績】 ・光熱費の削減を目指し、ESCO事業を導入 (15%以上の光熱費削減の可能性) 【課題】 ・省エネ対策の実現 ・職員の省エネ意識の高揚	1



ESCO 事業 概要

(ウ) 環境改善

- ・医師・看護師宿舎の建替えに伴う作業を開始した。
- ・院内保育所の整備計画を検討している。

計画実施のための手段	取 組 概 要	実績表 NO
医師・看護師の就労環境の改善、向上 を図る (医師公舎の改築、看護師等の単身宿舎 の整備検討)	【実績】 ・医師・看護師宿舎の建て替えに伴う仮転居、退去手続きを開始した。 ・院内保育所のリニューアル計画の策定。 【課題】 ・早期の整備	92
職員に対するアメニティの充実を図 る	【実績】 ・H棟3階に職員休憩室を整備した。	95



職員休憩室

3 項目別実績

県立総合病院

備港	2			
自己評価	説明	(実績に対する評価) 循環器内科は、昨年度不整脈専門医の確保が 実現し、循環器病センターの機能を活かして稼働 している。 (課題) 高度医療機器の活用をより推進する。 循環器科医師のさらなる確保に努力する。	(実績に対する評価) チーム医療の推進に向けての検討の端緒を開く ことができた。 (課題) グリニカルパスなどを活用し、スムーズに連携でき る方策を探る。	(実績に対する評価) 脳血管疾患治療等の推進が期待できる体制が 整いつつある。 (課題) 医師の確保は進展がなかった。血管内治療ので きる専門医も確保する必要がある。引き続き、医師 確保に努力し、脳卒中教急患者受入体制の更な る整備を図りたい。
		Y Y	X O	A .
業をの実績		- 循環器荷センター3階のCCU/ICUを24時間体制(循環器内 科単独の医師当直勤務及び看護師の常時2対1の交代制勤務 7 7月から124年増やして14床を運用し、昨年度末からの患者数 増に対応するとともに、術後の経過観察を強化した。 - 循環器内科の医師の増員はなかった。 区U/ICU稼働率 区U/ICU稼働率 区 分 H20 H21 H22 稼働率 90.4% 93.2% 83.7% 入室患者数 796 805 475 1日平均 9.0 9.3 10.6	・関係科の医師及びコメディカルによる合同検討会を開催し、スタップが協力して患者の治療にあたるチーム医療の連携方法の検討を始めた。 検討を始めた。	 ・脳神経外科の主任医長に脳血管疾患の専門医が就任した。 ・昨年度に施設基準の届出をした脳卒中の地域連携グリニカル パスを運用し、順調に適用件数も伸びている。 ・神経内科、脳神経外科とも医師の増員は実現できなかった。 ・ 脳卒中地域連携診療計画管理料 区 分 旧1
行動計画	11000	・当直等の勤務体系を考慮した冠状動脈 発息集中治療室 (CCU)を中心に24時間 365日体制を構築し、高度専門診療を提 供する。	・生活習慣病を総合的血管疾患としてとらえ、循環器内科、神経内科、腎臓内科、 心臓血管外科等が有機的に連携して、 チーム医療の推進を図る。	・脳卒中発症患者に対する急性期医療の提供体制を整備するとともに、在宅医療への情報提供等、在宅復帰に向けた取り組みを推進する。
ON		1	21	n
計画実権のための手段	× 1		循環器病センター機能を生かすべく 循環器疾患の患者に対し、24時間を通 して高度な専門的治療を提供する体制 の整備を図る	
年度	計画	I 1 (1)		
- 連指購中		第1 1 医療の提供		

3 項目別実績

账

無

中期計画

民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立総合病院

備考 (実績に対する評価) 相談業務を総括する総合相談センター組織が実 現した。 (実績に対する評価) 救急委員会を中心にして効果的な制度設計を検 討し救急患者の受入体制を改善した。 (実績に対する評価) 外来化学療法室の機能拡充により、患者サービ スの向上と件数増を維持している。 地域がん診療連携拠点病院の役割として、がん 相談をさらに充実させ、がん患者カウンセリング料 の施設基準を取得し、算定を目指す。 (実績に対する評価) 化学療法、手術、放射線治療とも件数は順調に 伸びている。腫瘍内科医を確保できたので、今後 化学療法のいっそうの伸びが期待できる。 (課題) 内視鏡室の改修により、検査・治療の環境は向上した。 放射線治療器械の増設は今年度末に稼 働の予定である。 (課題) 制度を活用できるように医師の負担軽減策を検 討する。 引き続き麻酔科医、放射線科医の確保に努め (実績に対する評価) 救急車の受入を断らない体制が維持されてい 課題) 引き続き化学療法科の医師の確保に努める。 (課題) 救急専門医の確保に努める。 自己評価 説明 (課題) A K Ø Ø Ø ・昨年度に外来化学療法センターの改修によりベッド数を11床 増床し、余裕のある点滴を行えるようになるとともに、従来各外来 診察室等で行っていた静脈注射、皮下注射についても機能の 充実した同センターで行っている。 ・専門の認定看護師と認定薬剤師を配置し、より安全・安心な医 ンター」を組織上明確化した。センターには、がん相談窓口に専従の認定看護師を配置し、患者に対する相談・支援体制を強化 番医師を定め、夜間・休日の 医師の変則勤務の試行を継続し、当直明けに休める制度を整 ・手術室も放射線治療も化学療法も充分に稼働している。 ・麻酔科医、放射線科医、消化器内科医の増員は実現できな かったが、腫瘍内科医を1名確保できた。 総合相談 7,905件 ※実績はH22.9末現在 1,602件 592 587 ※実績はH22.9末現 2,814件 1,111件 17.7件 患者からの相談に対応する 11,482件 3,085件 485年 ・平日昼間の教急外来の曜日別当番医師を定みならず教急患者の受入体制を維持している。 H21 | 1,778件| 516/ |※実績はH22.9末現7 H21 H22 98. 2 93. 4 9末現名 H22 ・数急専門医の確保は実現できなかった。 228日 業務の実績 908件 18.0件 2,940件671件 10,514件 ※実績はH22. 98.8% 95.0% ※実績は批2.9末現在 H20 709) H21 H20 H21 医師の変則勤務試行状況 区 分 H21 H 38.0% 5614療の提供に努めている。 332人 全身麻酔手術 PET検査件数 実施数 (院内) 実施数 (院外) 一日平均件数 %% 外来化学療法 手術件数 H20 H20 98. 94. 放射線治療 **稼働日数** がん相談件数 区 分 比
 枚急車受入率

 区分
 H2

 当番目
 99

 全日
 99
 大腸、 がん相談 ·組織改正 " er ・外来化学療法センターの拡充と環境整備を行うとともに、スタッフの専門性を向上する。 ・がん患者が受診後速やかに検査や手術 を受けられる体制を構築するため、手術 室、内視鏡室、放射線科のスタッフを増員 ・がんに関する相談支援の窓口を一本化 ・医師の増員を図るとともに、勤務体系に も配慮した当直・日直体制を整備する。 し、情報の提供・発信の強化を図るため、 がん相談窓口のスタッフを増強する。 救急車の受入を確実にできる診療体制 行動計画 を維持する。 9 ∞ 4 2 9 _ がん疾患患者に対して、地域がん診療 連携拠点病院としての高度な集学的治 療を提供する体制、情報提供・発信す がん疾患患者に対して、地域がん診療 連携拠点病院としての高度な集学的治療を提供する体制、情報提供・発信す 重篤な救急患者に対して救命救急セン ターに準じた機能の段階的な整備を図っ る 計画実施のための手段 る体制の充実を図る る体制の充実を図る 年 計画 Ξ 医療の提供 中期計画

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立こころの医療センター

備考		
自己評価説明	(実績に対する評価) 精神科急性類ケアマネジメントの導入など新たな 取組みを進めているが、H22前半の実績では、平 均在院日数の短縮にはつながっていない。 「精神科急性期ケアマネジメント」の定着化や在 宅支援の強化により、長期在院患者の退院促進を 図り、平均在院日数の短縮を目指す。 また、退院後の安定的な生活を維持し、再入院を 防ぐため、急性期病棟における心理教育の強化が 必要である。	(実績に対する評価) 施設基準の水準は満たしているものの、新規患者3ク月以内在院移行率は、前年に比べ低下傾同である。 また、急性期治療病様の新規患者率が50%台と救急病棟に比べて低率である。 人課題) 長期在院患者の退院促進を図り、新規患者率を高高めるとともに、新規患者の早期在宅移行率を高める。
業務の実績	- 早期退院の促進と退院後も安定的な生活を維持するために は、入院中から地域生活を見据えた支援が必要とされることか ら、新たに「精神科急性期ケアマネジメント」への取り組みを開始 した。カイルは「精神科会性期ケーマネジメント」への取り組みを開始 した。カイルは「大力・一であり」を発して、おりのであり、当地であるが、当世が多加している。 また、在宅においては、教急病様(南2)と急性期病様(北2)の2病様 が参加している。 また、在宅において、より的確な支援を行うため、訪問看護の 方実を図り、看護師に加えて精神保健福祉士や作業療法士などを含めた複数訪問を実施した。 エケム在院 日数 下はかた際日数 下はか在院 日数 下はかた 106.8日 100.1日 108.0日 ※実績は出2.9末現在 1年以上入院患者数 「中以上入院患者数 「中以上入院患者数 「中以上入院患者数 「中以上入院患者数 「中の、1143 182.9末現在 「おりました。」 ※実績は出2.9末現在 「1年以上入院患者数 100.1日 103.0日 143.3 81.5 143.3 81.5 143.3 81.5 143.3 1	・早期治療、早期退院の実践により、救急病様(南2)、急性期治療精積(北2)における) 新規患者等」、新規患者3ヶ月以内在 新規患者率 新規患者3ヶ月以内在 2 40%以上 52.2% 58.0% 新規患者3ヶ月以内在宅移行率 ※実績は122.9末現在
行動計画	·精神科教急・急性期医療への対応強化を図るため、診療科体制や看護体制及び在宅医療支援体制を整備する。また、入院患者を教急・急性期を中心とした重症者に特化し、平均在院日数の短縮を図る。	・新たな入院患者が90日以内に退院できるよう促進し、精神科教急入院科及心緒神科会性期治療病様入院料の施設基準を維持する。
NO	o	10
計画実施のための手段	24時間体制で精神科教急医療相談に応じ患者を受入れるとおに、新たな入できるようを発する精神科教・急性期医療をより、大会保保できるよう支援する精神科教・急性期医療の提供体制の整備を図る	
年計画	(2)	
中期計画	第1	

3 項目別実績

県立こころの医療センター

華				
自己評価説明	(実績に対する評価) 県内全域を対象とし、患者、家族だけでなく、医 療機関や関係施設等などからの相談に対応し、教 急ダイヤルとしての責務を果たした。 相談件数も徐々に増加傾向である。 (課題) 相談件数は増加傾向にあるものの、1日平均7 件程度であり、相談件数を増加させるため一層の 周知が必要である。	(美績に対する評価) 平成21年7月の治療開始以後、治療件数は順調に増加している。 また、現中部、富土地区でm-ECTを実施しているのは当センターのみであり、中部地区を中心にるのは当センターのみであり、中部地区を中心に高者を受け入れている。 (課題) 麻酔科医については、現在外部より招聘しているが、今後は法人内部での確保を目指す。	(実績に対する評価) 実施に向けての体制は整備され、今後の治療効 果が期待される。 A (課題) クロザピンによる治療は、重篤な副作用も懸念されることから、治療開始にあたっては十分な安全対 策を講じる必要がある。	(実績に対する評価) 平成22年度の診療報酬改定により、外来診療に おいて医師が実施する場合は点数化がされたが、 現状では人的、時間的に対応は困難である。しか し、日々の看護業務等の中に取り入れることは可 能と考え取組みを進めている。 (課題) 診療報酬算定に向けて、外来診療における体制 づくりを検討する。
業務の実績	・県内全域を対象とする「精神科教急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で教急医療相談に対応した。 また、県障害福祉課と連携し、県民だより9月号に情報を掲載 し、利用促進に努めた。 精神科教急ダイヤル件数 区分 H20 H31 H22実績 全相談件数 2,065件 2,565件 1,309件 うち時間外 1,430件 1,861件 918件 うち時間外 1,430件 ※長績はH22.9未現在	・平成21年7月から開始したm-ECTの治療は平成22年度も定期的に実施されており、実施件数も昨年度より増加する見込みである。 ある。 m-ECT実施件数 m-ECT実施件数 基件数 基件数 基件数 # E 別		・認知行動療法プロジェクトを立ち上げ認知行動療法への知識を深め、日頃の業務の中に認知行動療法の考え方を取り入れていくよう検討を開始した。・研修会の開催・平成22年7月21日 平成22年7月21日 外部より講師を招聘し、研修会を開催
行動計画	・精神科救急医療相談など総合的な医療 相談の体制整備を図るとともに、広報誌等 を活用したPRを行い利用推進を図る。	・薬物療法による治療効果が低い重症患者に対する治療法として、m-ECT(修正型電気けいれん療法))の実施体制を確立する。	・治療抵抗性の症例に対する治療として、 先端薬物療法(クロザビンなど)の実施に 向けた検討を行う。	・認知行動療法についての研修体制を強化し、臨床的に実施する。
NO	11	12	13	14 (新)
計画実施のための手段	24時間体制で精神科教急医療相談に 応じ患者を受入れるとともに、新たな入院患者が90日以内に退院し社会復帰できるよう支援する精神科教急・急性期 医療の提供体制の整備を図る		他の医療機関では対応することが困難 な重症患者への先駆的療法への積極 的な取組をする	
年計画	I 1 (2)			
中期計画	第1 1 医療の提供			

3 項目別実績

備考

(課題) 施設の拡充に伴い、入院対象者も増加し、その 病能も多彩となってくる。よりよい医療を提供するた め、それぞれに応じた治療プログラムの作成とス タッフの一層のレベルアップが必要となる。 (実績に対する評価) 平成21年度に実施したガイドラインの作成とモデ ルケースでの検証を受け、ACTとしての活動が開 始された。着実に事業は進められている。 当センターが目指す24時間365日のサポート体制による地域支援を行うには、収益を確保することが重要であり、診療報酬での評価を目指した取り組みが必要である。 (実績に対する評価) 平成21年8月の運用開始以降、法令に添った適 正な運用がされている。また、施設の拡充により機 能充実が図られている。 県立こころの医療センタ・ 自己評価 説明 (課題) K Ø ・平成21年8月より指定人院医療機関として運用を開始し、本年7月には、1名が通院処遇へと移行し退院となった。 ・また、12床への増床に向けての施設整備が進み、平成23年1 現在は、外来患者 1人への支援を行っている。また、入院中の2人に対しても退院後の支援に向けて、ACTによる関係づくりが開始されている。 ・平成21年度に作成したガイドラインに沿って、ACTによる支援 はH22.9末現 (単位: 千円) 動状 業務の実績 月には運用を開始する予定である。 民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置 ACT実施状況 対象者 医 業 収 医療観察法収支状況 を開始して 収支状況 ・在宅医療支援部を中心とした包括的在 宅ケア(ACT)チームによる退院支援と手 厚い24時間365日サポート体制による退院 後の地域生活支援モデルを構築する。 また、平成24年度の診療報酬改定に向 けての取組みを検討する。 ・医療観察法指定医療機関としての機能を発揮する体制を整備する。 行動計画 16 0N 15 多職種チームによる包括的な在宅医療 支援体制モデルを構築する 医療観察法等の司法精神医療に積極 的に関与する 計画実施のための手段 뺗 年 計画 (5)紙 医療の提供 中期計画 中期計画

39

3 項目別実績

中期計画 第1 県民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措置

県立こども病院

備考				
自己評価 説明	(実績に対する評価) 新しい治療力法を開始したことにより、これまで他 場に紹介していた患者を当院で治療できるように なった。また、第カテールパター、シッ治療件数は 昨年同期件数を上回る件数が確保できている。 (課題) 治療の推進は外科手術の減少につながりうる が、カテーテル治療推進の安全性確保には外科・ 循環器集中治療料のバックアップが必須である。 "循環器とシター緊急、シックアップが必須である。 "循環器とシター緊急、シックアップが必須である。 "循環器とシター緊急、シックアップが必須である。 4種野にスケー緊急のバックアップが必須である。 4種野に入れた実際的な計画を作成する必要があ る。	(実績に対する評価) 豊富な症例を背景に若手医師教育も行ってい 豊富な症例を背景に若手医師教育も行ってい る。4小BCCU医の育成機能を有するのは全国でも 当院のみであり、注目され多数の研修希望・見学 依頼がある。 A 観題 現在の人員では、集中治療医が24時間勤務でき る状況になく、人員確保が必要である。	(実績に対する評価) 入院患者数は昨年より2割増加しており、新生児 病棟の病床利用率は90%を超えている。 A (課題) 新生児専門医の確保に努力しているが、絶対数 の不足があり、確保が難しいため院内での育成に も努めている。	(実績に対する評価) 地域医療機関を対象とした研修会、検討会の開催について病院をあげて取り組んでいる。 A (課題) 産科医院の閉鎖に伴い出産受入れ調整が困難 になってきており、研修会などによる開業医・助産 師の技能向上を図っていく必要がある。
業務の実績	・小児重症心疾患患者に対し、高度で先進的な治療を提供する ため、身体への負担が小さく、人院も短期間で済むカテーテル 治療の体制整備に取り組んだ。 ・21年9月に「動脈管開存症閉鎖セット」の学会認定を取得(県 内で1番目、全国で17番目の取得)し、治療件数も順調に伸び ている。 ガデル治療実績 区 分 R20 R21 R22目標 R22実績 実施件数 106件 117件 120件 67件 実施件数 106件 117件 120件 67件	・小児循環器集中治療医(CCU医)育成のため、研修プログラムを作成し実践している。	・新生児未熟児科医師の必要数10人に対して現在、常勤医師8 人、非常勤医1人、特別非常勤医1人を確保し、入院患者数の 増加に対応している。 (対H21実織:常勤医師4人、特別非常勤医1人の増)	・妊娠管理から治療までの地域医療機関との連携システム構築の一環として、医師・助産師を対象として、5月(静岡地区)、6月(機建・藤枝)2回超音放診断講習会を実施。37人が参加した。4月甲部地区周産期協議会を開催し医師29人が参加した。8月羽衣セミナーを開催し医師・助産師・保健師等73人が参加した。した。
行動計画	・心臓カテーテルによるインタベーション(内科的治療操作)の実施件数の増加を図る。	・重症心疾患診療体制の充実を図る。	・新生児未熟児科医の増員などにより、高度新生児医療の強化を図る。	・地域の産科医療機関との検討会・研修 会を通じて、産科医の診断能力向上を支援する。
NO	17	18	19	20
計画実施のための手段	小児重症心疾患患者に対し、24時間を 通して高度な先進的治療を提供する体 制を整備する		地域の医療機関と連携して、ハイリスク 胎児 妊婦を早期に把握、治療するた めの一貫した医療システムの構築に努	めるとともに新生児に対して高度な先進的治療を提供するための体制を拡充する
年度 計画	I 1 (3)			
中期計画	第1 区 療 の 提供			

3 項目別実績

県立こども病院

備考										
自己評価説明	(実績に対する評価) 入院・外来患者数は昨年を上回り目標値を上回って推移している。 B (課題)	精神疾患を持った患者は入院期間が長く、新患 の受入れが困難となる期間があるため、入院期間 の短縮を図る必要がある。	(実績に対する評価) 県内におけるこども精神保健ネットワークの中核 機能を果たしている。	(課題) 相談会への参加者増を図るため、広報活動、受 け入れ能勢を検証し、相談会への参加者増を図る 必要がある。	(実績に対する評価) 専属の専門医が配置された全国で4箇所しかな い独立病様を持ち、24時間交通外傷も含めた小児 重症患者を受け入れている。	A (課題) 当院PICUが県内の小児三次教急の機能を果た していることを常時広報し、紹介しやすい環境作り に努力する。	(実績に対する評価) 国内4医療機関合同で小児集中治療専門研修 医の研修を行っている。 県内医師、看護師、教急教命士の技術向上のた	A (課題) できるのでは、大きなのでは、こので、一つできるだけ多くの具内の医療従事者に小児教会の知識・技術を知ってもらうため、今後も研究会への参加を呼びかける。	(実績に対する評価) 入院患者・外来患者ともに増加しており、その結果、 県内小児がん患者のほとんどに対応している。この実績が認めらい「静岡県小児がん拠点病で、 かまし、 かまながれば、 かまかれることの ままながない。	A Private At U.c. にからしている Piuを使なとは Private At としる状況である。 (課題) 増加する悪性腫瘍患者に対応するために常勤 医の増員が必要である。
業務の実績	・「こどもと家族のこころの診療センター」では、「子どものストレスケアクリニック」「摂食障害外来」の設置により、外来・入院患者数増加を図った。	3.44人 10, 687人 9, 614人 13, 53, 541人 13, 544人 14, 54, 54, 54, 54, 54, 54, 54, 54, 54, 5	・全国9施設の一つとして、拠点病院に参加。 急増する子どもの心の問題に関するネットワーク構築のため、学校・地域との連携強化に努めた。	区分 対象・実施時期等 参加者数等 精神保健講座 隔月実施(年5回) 130人 児童養護施 子毛・交渉・ (年5回) 5施設 設巡回相談 月2回実施(年24回) 7回 院内相談会 月2回実施(年24回) 2回 院内相談会 月2回実施(年24回) 2回 ※実績はH22.9末現在	・救急総合診療科に専任医師4人を配置した。(救急総合診療科は、後期臨床研修医指導の中心的役割を果たしている)。 ・22年度ドクターへJ着陸数32件(9月末)		・静岡県小児教命教急研究会を年2回主催し、医師、看護師、教急隊員を指導、県下の小児教急医療・集中治療の質の向上、施設間の交流を図っている。 PICU主催行事	区分 対象・実施時期等 参加者数 小児集中治療プートキャンプ 国内PICU専門研修医 48人 PALS (小児の2次数命処型)研修会 医師、看護師、軟急隊員 37人 小児を療、軟急医療関係者 175人 軟急数命上再数育病院実習 軟急数命士 ※実績(はH22.9末現在	小児がん拠点病院として指定された。 =生存率は世界標準を上回っており、高度7 いる。 ‡数	15
旦岩⑩シ	・県内の児童精神科医療の中核機関とし アー州 ホーコ Peb Suden 左右さいのマ	C、外米·人配信媒U.先表图图3。		・厚生労働省の「子どもの心の診療拠点病 院推進事業,のモデル事業に静岡県の拠 点病院として参加する。	・PICU(小児集中治療センター)・救急総	合診療料を中心として小児救急医療体制の強化を図る。	・患者の重症度に応じた地域の医療機関	との機能分担を推進するため、地域の教 急医療機関や消防機関との検討会を定 期的に開催する。	・静岡県小児がん拠点病院として血液腫	場に対しては、背鶴・米角皿幹組む・顕帝 血移植などの治療法を利用して対応する。
NO	21			22		23		24		25
計画実施のための手段			精神疾患を持つ小児患者やその家族 に対して、児童精神分野における中核 的機能の発揮に努める			24時間を通して重篤な小児教急患者ののは、3 女権を強いする	ラスケスのではでは、できることで、できるの重症をに応じ、地域の医療機関と分担して受け入れる体制づくのに協力する		44 mg (小児かん診験の拠点病所として、高度な集学的治療へ積極的に取り組む
中度 計画	п п	(3)								
中期計画	第1 1 医療の提供									

3 項目別実績

中期計画 第1

備老	Ē															
自己評価	説明	(実績に対する評価) クリニカルパスについては、常に内容を見直す体制を維持しており、患者に対してより良い医療を提供している。 (課題)	~1をり18が2者がくく作が、以イイへのル目 しを行い、より良い医療を提供していく。またスタッフがより使いやすいシステムにしていく。	(実績に対する評価) DPC分析ソフトの導入により他施設との比較を行うことが可能となった。	(課題) 今後は、プロパー職員のスキルアップを図り、より 精緻で実用的な分析を行う。	(実績に関する評価) クリニカルパスの適用が比較的少ない精神科に セッナ・賞 1 ジョゼギのこのパイト 軽極的ア	めっても、争くがらいものとこうが、これ、何徳のにず、導入している。	(課題) 精神科関連のクリニカルバスが普及しにくい事情 もあって、当院におけるクリニカルパスの導入件数 は3件であるが、今後は、クロザビン療法等に伴っ で増加見込みである。	(実績に対する評価) 診媒情報管理室の設置により医事スタッフとの業 務分担が明確になった。 電エカルテの選入に下り、カルテ棒類のID値が	= まんだしなみんにより、カアノ 目報の収来が容易になった。	(課題) 診療情報管理士の本来の業務である情報抽出・ 分析・活用業務を果たすためには増員が必要である。	(実績に関する評価) 各病院において継続的な対策研修の実施体制 が確立している。	(課題) 引き続き院内感染防止及び医療安全に必要な 措置を講じる。			
		A			ď.			A		В		.		<	21 21 21 2	lu.
業をの主権	ないくっていた	・クリニカルバス管理委員会を毎月1回開催し、新規作成数6件、 修正22件の審議・承認を行った。現在、総数は180件となってい る。(10月現在) ・H22年度(上半期)のクリニカルパス適用率は64.1%であった。		・本年度から導入した分析ソフトによるDPCのペンチャーク分析 を医事室のプロパー職員により実施し、5種類の減収症例につ いて原因分析を行った。		・クロザピンによる治療を開始するにあたり、新規クリニカルペス の導入に向け検討中である。	- 平成22年度稼働グリニカルペス 3件 (加ーECT、职薬教育・鑑定入院)		・診療情報管理室を設置し、職員4名を配置した。 ・診療情報管理士名中心に委託業者と共にコーデイング・診療 内容の確認作業を行っている。			・3病院で、5回の院内感染対策研修、29回の医療安全対策研修を行い、安全・安心な医療の提供に対する職員への意識づけと、体制整備を行っている。 ・医権の全のでした。 ・医権力を全国土田行動のエニター施設と、アレベルの向上を		K	株 百 0人 0人 0件 1回 95人 10回 1,181人 (12) (13) (13) (13) (13) (13) (13) (13) (13	※実績
行動計画	1 1 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2	・運用実績を通じてエビデンスに基づくか] ニカルバスの新規作成や見直しを行うこと により、医療の質を確保し入院中の経過を 分かりやすく説明できるクリニカルパスの	適用率を高める。		・DPCの診療情報に基つく症例分析を行う		・入院における患者の負担軽減及び計画 かったかののよいで味が増出ナイケル	ひくろがってすいで茶を花みずのため、 精神科に適したグリーカックペスを作成し導入する。		・DPCの診療情報を分析し、診療ヘフィードバックするため、診療情報の管理体制を 動催せって	松圃 9 る。		・医療安全室及び感染対策委員会等を中心に ファーティック目前 おに体を会会	がに、、イーエノアの元山してが町を云を通して院内感染防止対策・医療安全対策を実施する。		
ON		26			27			58		29				30		
計画生権のための手段	X		黎和		患者と必要に応じてその家族と治療	計画・経過の情報を共有することにより、患者に安心感を与えるとと		110		ルプシッ	۵		安全・安心な医療を提供するため、感乳・安・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・・	米ボギに対する月報な方が「肝画で、 院内感染防止対策・医療安全対策を講じる		
年度	国	I 1 (1)	(3) (5)													
	1 1100	51 5療の提供														

3 項目別実績

并	高ん		
自己評価	説明	(実績に関する評価) 3病院1法人の刈ットを活かし、患者の搬送、医 師の応援体制の確保等、病院間の連携・協力体 制を密にして対応している。 (課題) 限られた人的資源をいかに効果的に活用してい くか、病院間機断的な検討を行う必要がある。	(実績に対する評価) (課題) (票題)
		<	
老子子头条	素物の表徴	【総合/こころ】 ・身体合併症患者の診察のため、総合病院の内科医が定期的に往診を実施している。また、皮膚科医も応援体制が確立されている。なお、緊急時には、総合病院へ搬送することしている。 「こころ/総合】 ・総合病院の緩和医療チームにこころの医療センター医師が参加している。 「ころ/定む】 ・児童の措置人院等、こども病院での受入れ困難な場合はこころの医療センターにで受入れている。 ことも病院周産期センターより母体の急変により総合病院への機送1人(9月末実績)、紹介患者2人	(総合) - H22年度調査は11月実施予定。 - H22年度調査は11月実施予定。 - H224月に調査実施し、現在集計・分析中。 - H224月に調査実施し、現在集計・分析中。 - H224月 - H24 - M24 - M24 - M3 - M
平片诗章	17.19.17.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.11.	・周産期医療や精神身体合併症等に対して、機構内3病院が連携し、より最適な医療の提供を行う。	・患者の視点に立った質の高い医療の提供を目指し、患者要望等の的確な把握及び患者満足度調査を行う。 ・セカンドオピニオン外来を充実する。
01%	NO NO	31 (新)	33 33
日子のため本井田市	計画表施の元めの子校	機構内3病院における連携体制	患者の視点に立った医療を提供するため、患者が納得して治療方法を選択する機会を提供するセカンドオピニオン制度や説明と同意(インフォームドコンセソト)に基づく治療を推進する体制を整備する。
年度	画	I 1 (1) (2) (3)	
	三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三 三	第1 1 1 1 5 5 6 (()	

3 項目別実績

備考				
自己評価 説明	(実績に対する評価) 各病院において、診療情報管理士の配置を行 い、診療情報の有効活用のための基盤整備が 整った。 資格者の配置により、その他の職員も含めた医 資格者の配でにより、その他の職員も含めた医 (課題) 会後は、診療情報管理部門が機能的に活用され るよう、教育研修を進める必要がある。	(実績に対する評価) 部間システムを含めての全面更新にも関わらず、 部門システムを含めての全面更新にも関わらず、 想定予算に対して比較的安価にシステム更新ができた。また重症患者管理システムとの連携等とと 専門病院として必要な機能も盛り込むことができた。 た。 (課題) 今後の電子カルテ導入に対応した管理・運用体制の確立	(実績に対する評価) 公開講座の開催を通じて、県長・県内医療機関 に対して、最新医療に関する情報提供を行うことが できたと同時に、県立病院の取組みについてもPR することができた。 (課題) 引き続き、最新医療に関する情報発信を行うとと もに、ニーズに対応した内容の検討に努める。	(実績に対する評価) 初めての参加であったが、多くの県民にこども病院を知っていただく機会となった。 A (課題) 来年度以降の参加方法。事前広報の仕方について、検討が必要である。
業務の実績	・診療情報管理機能の強化を図るため、専任の診療情報管理 土を、総合病院(11人、こども病院に1人、ここ名の医療センター に1人を配置した。 配置した。 配置された資格者は、カルテ情報のチェックのほか、診療情報 の抽出、診療情報統計資料作成やDPCデータのチェックを行 い、各病院における診療情報管理の中核的な役割を担ってい る。	・サーベ・端末等を全面更新して、電子カルテシステムが9月21 日に本格稼働した。 電子カルテシストにより、病院内チーム診療スタッフ間データ オイマ、画像や検査結果を患者に提示してのインフォームドコ シセントが可能となり医療の質向上に寄与できた。	・病院毎、特色を活かした公開講座等を企画・開催している。 区分開講座の開催 (164人) 展長の目講演会 164人 がん公開課座(173.1月、2月予定) 196人 財料保護施売ランティア業成構施 15人 製知症公開講座(173.1月で) 47人 製加工公開講座(173.1月で) 47人 こころとし育のベアレトニップ 44人 とども 食物アレルギーの診療 医療機 こころとし育なセミナー を塗修者子のデアレルギーの診療 29人 関向け 小児の難静・鏡痛 49人 関向け 小児の難静・鏡痛 49人 緊螂を応応における極調機嫌下等 30人 ※実績は1122.9末現在 ※実績は1122.9末現在	・県民にこども病院の活動を知っていただき、身近な病院として 認識していただくため、10月9日、10日ツインメッセで行われた静 岡県等が子育で世代を対象に主催する「ハッピース!!プロジェク トに参加、健康相談、ドクターカー展示を行った。 ・健康相談 44人、ドクターカー展示 330組(延1,000人)
行動計画	・診療情報管理機能の強化を図るため、 診療情報管理業務に専門的に携わる職 員を配置する。	・電子カルテの導入により、業務の効率 化・チーム医療の推進を図る。 【こども病院】	・県民向け・医療機関向けの公開講座等を開催する。	・県民向けイベントへの参加【こども病院】
NO	34	35 (新)	36	37 (新)
計画実施のための手段	診療情報管理機能の整備を図る		県民向け・医療機関向け等、情報の受け手を意識したわかりやすい情報発信 機能体制の整備を図る	
年度計画	I 1 (1) (2) (3)			
中期計画	第1 2 医療に関す る調査及び 研究 (1) 診療等の情 報の活用	(2) 無 報 提 供 の か 者 乗 報 提 供 の か 者 (3) 解 学 で 直 連 様		

3 項目別実績

账

無

中期計画

備考 (課題) 情報発信の一層の推進を図るため、職員一人ひ とりが、常に県立病院を広報するよう、職員の意識 啓発を行う。 (課題) 構築中である管理会計システムを随時ブラッシュ アップして、将来的に、不採算医療等の明確化が 可能となるように努力する。 実績に対する評価) 県政記者クラブへの情報提供数は9月末で22件 に達し、昨年度(9月末14件)に比較して、157.1%に 1,483,374件(22年度420,418件)となり、昨年度比 352.8%と大幅な伸びを示し、情報提供は着実に (実績に対する評価) 不採算医療にかかる収支の明確化に関しては、 その端緒となるシステムの構築を開始した。 これに伴い、テレビ、新聞においても、報道、掲載が多数あり、情報提供は着実に推進している。 統一的で、戦略的な視点に基づく情報の集約・ 発信を行うための仕組みづくりを引き続き行う。 ホームページのアクセス件数は9月末で 自己評価 説明 権進している。 増加した (課題) 実績 ⋖ ⋖ ⋖ ・最先端医療への取組や各病院で開催する県民向けの公開講 座、各種イベントなどについて、県政記者クラブへ、昨年度以上 に情報提供を行い、情報発信の推進を図った。 ・また、県立病院機構の現況を県政記者クラブの各記者に、より 探く理解していたべたかに、興政記者クラブの各記者に、より 機体の現況説明会を実施し、10社11名の参加を得た。 もらに、現民の代表である県議会議員に対し「機構の現況説明 報会1を開催し、機構の経営状況や各病院における取組、トピック ス等を情報提供するとともに、県議会議員との意見交換を行っ く情報提供するため、各病院ホームページを適時更新するととして、本部においては、入札情報や機構への就職希望者向けの情報などを適時更新するなど、ホームページの活用を図った。また、ホームページの活用を図った。 すだ、ホームページにアクセスカウンダー設置し、ページ毎のアクセス数をチェッケするととは、それらを各病院においても確認可能として、更新の更なる推進を図った。 ・また、改正臓器移植法の施行に伴い、こども病院が臓器提供 病院となったため、臓器移植にかかる勉強会をこども病院と県政 記者クラブ共催で実施した。 ・不採算医療にかかる収支などを明らかにするための端緒となる原価計算(管理会計)システムについて、まず、総合病院において構築を開始した。 記者提供数:15件 うち掲載数:10件(H22.9現在)[総合] ・各病院の医療情報やトピックスを県民等 情報の集約・発信機能の充実を図った。 業務の実績 数| 756件| 780件| ※実績はH22.9末現在 - ムページ更新件数 - 分 | H21 | H22実績 http://www.shizuoka-pho.jp/ 更新件数 ・公的病院としての説明責任・透明性の確 保に努める。(不採算疾患例の明示、原価 計算) ・県民に病院の運営にかかる情報を戦略 的に広報するため、報道機関向けの情報 ・県民及び他の医療機関従事者に、県立 病院機構の有する医療情報等を積極的 に提供するため、機構ホームページを適 行動計画 時、的確に更新する 発信の推進を図る 40 9 38 39 県民向け・医療機関向け等、情報の受け手を意識したわかのやすい情報発信機能体制の整備を図る 計画実施のための手段 年 計画 Ξ (5)(3) (3) 産学官連携 等への協力 医療に関す る調査及び 県民への情 報提供の充 診療等の情 報の活用 中期計画 (S

3 項目別実績

뺗

無

中期計画

備考 (課題) 引き続き、医療水準の向上に資する臨床研究へ |の取組を行っていく。 (課題) より一層、患者に役立つ臨床研究の成果が期待される。 実績に対する評価) 研究の一部は国内外へ論文発表が行われる等、 (実績に対する評価) 厚生労働科学研究などに参加することを通じ、 療水準の向上に努めた。 共同研究の成果が確認できる。 自己評価 説明 Ø ⋖ [薬学が過くになった。) (素はごからない) (表はごからない) (本語ない) (本語ない) (本定) (子解析研究」(予定) (・「葉酸製剤の安定性に関する研究」(予定) (食品栄養科学部関係) (透析患者の透析時はよび非透析時における栄養素の代謝・「透析患者の透析時はよび非透析時における栄養素の代謝 1,852 ・「通院および入院の透析患者の栄養状態の評価および個人 に適した栄養管理マニュアルの構築 「総合】 ・厚生労働科学研究への参加 分担研究 4件 ・厚生労働者の「医療の質の評価・公業等推准事業」の対象団 体3団体のうち、日本病院会の30病院の1病院として事業に参 打することとし、11の指標データの提供を行った。 [こころ] 単位:千円 H22(予算) H22(実績) 436 13,836 ※ ※実績はH22. 1件 64, 454 ・厚生労働科学研究への参加、分担研究班長 4件 H21 62. 業務の実績

 医薬品受託研究事業費・契約件数

 区
 分
 H20
 H

 293 03, 921
 存物数

 契約額

 存約額

 契約額

 契約額
 動態の評価 こころ جہ اگر الا ÞП 왩 ・医療水準の向上と院内における医療の質の高度化に管するため、新薬開発や臨床研究などへ参画する。 ・臨床試験管理センターによる臨床研究 ·県立大学(薬学部、食品栄養科学部)と 行動計画 の共同研究を行う。 の支援 42 0N 41 臨床研究機能の充実を図る(診療情報 の収集・分析と診療への反映や治験の 推進) 計画実施のための手段 大学等との連携 年 計画 \bigcirc (5)(3) (3) 産学官連携 等への協力 医療に関す る調査及び 研究 県民への情報提供の充実 診療等の情 報の活用 中期計画 (S

3 項目別実績

뺗

紙

中期計画

備考 (課題) | 今後は、専門分野においても資格取得者を拡充 |していく必要がある。 | 資格取得に関するインセンティブの付与等について制度的に検討する必要がある。 (課題) 医師不足、多忙化のため、制度の活用がまだ十分になされていない。 研修内容を充実させるためには、専任の教育担 (実績に対する評価) 感染管理、集中ケア、退院調整等、病院全体の 質の向上に資する分野の資格者を各病院に配置 することができた。 また、資格取得を推奨・支援する体制も整ってき (実績に対する評価) 医師を対象とした「研究事業費」を充実し、研究 や海外研修に必要な予算・制度を整えている。 自己評価 説明 当が必要である。 Ø ⋖ ・複数のセクションを回ることができる仕組みを構築し、研修生の希望に沿ったプログラムを提供する体制を整備した。 14人 涇 6※実績はII22.9末現在 「総合】 ・認定看護師研修に5人を派遣(牧急看護3人、手術室看護、脳 卒中リハビリテーション看護し、4人取得。1人が継続研修中。 ・認定薬剤師2人、がん専門薬剤師1人、認定実務実習指導薬 ・専門理学療法士2人(運動器、内部障害理学療法の両方1人、 内部障害理学療法1人)取得。 ・研修医の海外研修への参加により、研修内容の充実を図ることができた。 ·認定看護師1人(老年期精神障害看護)、精神科薬物療法認定薬剤師1人が取得。 ・認定看護師研修に2人派遣(新生児集中ケア看護、集中ケア く数 臨床研修医UCLA研修 海外学会(世界気管支鎖学会、 ヨーロッパ心臓病学会など)演題発表 | 認定看護師育成状況 (192.9 4末現在累計) | 分野・電域 取得人数 取得見込 | 20 9分野 13人1分野1人こころ 5領域 7人 令 業務の実績 【こども】研修プログラムの変更 海外研修の主な実績 区 分 | 5分野 剤師5人取得。 終ここか ころり ÞП 総の 왩 ・医師の卒後臨床研修等の強化を図り、 県立病院に相応しい医療従事者を確実に一 確保し、充足させる。 ・スキルアップを図るため、認定看護師の 育成のほか医療従事者等の研修等を推 進する。 医師の技術力の向上を目指し、海外研 ○看護師及びその他の医療従事者 行動計画 修等を奨励する。 ○医師 0N 43 44 計画実施のための手段 教育研修機能の充実を図る 年 計画 \bigcirc (5)(3) 医療に関す る技術者の 研修 医師の卒後 臨床研修等 の充実 知識や技術 の普及 医療従事者 の研修の充 中期計画 $\overline{\mathfrak{S}}$ 3

3 項目別実績

備考						
自己評価説明	(実績に対する評価) 紹介・近紹介と4昨年度実績及び平成22年度目標を上回っている。 また、墓か一ドの発行校数も順調に伸びている。 総務省公募事業に採択されたことで、連携のためのネットワーク基盤の整備が実現することは、医療連携推進に大きな一歩となる。 (課題) 病病連携をより充実させる必要がある。 ネットワークを維持・活用する。	(実績に対する評価) 地域連携クリニカルペスの適用推進により、関係 機関との連携が行われている。 (課題) 急性期のリハビリを充実させて、リハビリテーショ が帰ゆの機能に連携されるが要がある。		(実績に対する評価) 紹介率は、目標を上回っているが、逆紹介率は 目標に達していない。 (課題) 平成22年4月より名称変更となった「よろず相談・	地域連携スタッフ」を中心に、一層の地域連携を図る必要がある。 (年練に対する3個)	、
	本 グ を	<		В		- Y
業務の実績	総合] R2 R2 R2 R2 R2 R2 R2 R	May Ma	乳 が 次 3件 9件 14件 前 立 腸 が A 3件 3件 19件 虚 血 止 少 1件 0件 優 性 腎 臓 病 62件 27件 ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※ ※	【こころ】 R20 H21 H22目標 H22美績 紹介華 57. 9% 62. 2% 52. 0% 58. 8% 逆紹介率 30. 9% 26. 8% 32. 0% 26. 8% 34. 4%	※ 天瀬 しんしん・9 不られ	にども
行動計画	・カかりつけ医との連携を充実することにより、入院から在宅まで一貫した高度医療の提供や病状急変時における対応等が可能となるよう連携・機能分担体制を進める。	・心疾患、脳卒中、がん、慢性腎臓病、大腿骨頭部骨折を対象とした現行の地域連携ケリニカルパス適用患者の充実を図る。	・リハビリテーション病院との連携強化等、 病院間の機能分担を推進する。	・地域の医療機関との連携を強化し、医療 支援体制や教急・急性期、重症患者の受 入など連携・機能分担体制の整備を推進 + >	9 00	・地域医療連携室を中心に患者の紹介・ 逆紹介を推進する。 ・地域医療支援病院として、施設の院外 医療関係者利用促進を図る。
NO	45	46	47	48		49
計画実施のための手段	11.5 du	地域の医療機関との連携の推進			1	11%: 0
声	企			いいん		کو رکڈ ل
申 丰 画	1 2 (1)					
中期計画	第1 8 1 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8 8					

3 項目別実績

账

無

中期計画

備考 (実績に対する評価) 医師会との研究会の合同開催等に積極的に取り組み、多くの参加を得ている。 \blacksquare 7月からPET検診の提携先検診機関を2機関増 やし4機関となり、順調に利用されている。 (課題) 派遣元の県立病院の医師の確保が課題である。 市民病院にも派遣を開始した。また、11月から志 太榛原地域救急医療センターにも派遣開始した。 高い共同利用率となっており、地域の医療機関 今年度は島 実績に対する評価) CT、MRIともコンスタントに利用されている。 PET検診の提携先を増やしていく。 実績に対する評価) 医師派遣の要望はさらに増えて、 放射線科医(読影医)の確保 自己評価 説明 実績に対する評価、 に利用されている。 (課題) 課題) Ø ⋖ ₹ ₹ ・今年度から従来の紹介・逆紹介の方法に加えて、撮影のみ総合病院で行う共同利用方法をスタートさせた。 ・共立湊病院との間でテレパソロジー(遠隔病理診断)を行っており、平成22年度は10件実施した。 (H22.9末現在) # 37.7% 132件 # 33.7% 99件 ※実績はH22.9末現在 検診 共同利用件数 共同利用率 ・生活習慣病プライマリーケア研究会の開催 3回開催 延参加人数166人(H22.9末現在) ・病診連携総会の開催(11月予定) ※実績はH22.9末現在 1,481件735件 業務の実績 589件 1,038H21 8機関 3,925件 2,179件 (東京) 人員数 「C MRI共同利用 医療機関診療科 H20 H21 3, 9 H22 2, 1 ※検診はH21.7 医師派遣実績 尔 MRI (撮影のみ) ÞП CT MR I M 粱 ・地域医療支援 病院としての使命を果たすため、医師を確保したうえで、医師不足が顕著な公的病院に医師を派遣する。 機関への啓蒙活動を継続し、共同利用率 の向上を図る。 ・院内外の研修会等を定期的に開催することに加え、協議会等の医師会との合同開催を通じ、かかりつけ医へ最新の医療情報を造供する。 ・地域の医療機関向けたCT・MRIの地域 支援検査枠を増設し、共同利用件数の向 PET 共同利用率については、地域診療 行動計画 上を図る。 9 20 52 53 51 地域医療支援病院として、高度な 専門施設・機器の共同利用をより促 進する体制の整備を図る 地域の医師会等の合同講演会等の 開催を通じて、地域医療の水準の 向上に寄与する体制の整備を図る 医師派遣など地域医療機関の支 計画実施のための手段 総合 年 計画 (5)Ø 医療に関する地域への 支援 中期計画

3 項目別実績

账

無

中期計画

備考 (実績に対する評価) 県内全域を対象と、患者、家族だけでなく、医 漿機関や関係施設等からの相談に対応し、敷急ダ イヤルとしての責務を果たした。 (課題) 今年度は2回の一般向け公開講座を開催した が、今後も定期的な開催を目指し、また、静岡市内 のみならず、県内の他の地区での開催に向けての その他、他団体等が主催する講演会等、積極的に情報発信を行い、また、ホームページや広報誌を活用し、新たな情報を随時提供することができた。 (課題) 相談件数を更に増加させるため、県や市町の広 報紙にダイヤル番号を掲示するなど、精神科教急 ダイヤルの一層の周知を図る。 (実績に対する評価) 今年度は、新たに一般県民を対象とした公開講 座を開催した。 実績に対する評価) 県内精神医療の中核病院として、各方面からの 自己評価 説明 要請に的確に対応できた。 検討が必要である。 Ø ⋖ Ø St. ・県内全域を対象とする「精神科教急ダイヤル」を敷設し、24時間体制で教急医療相談に対応した。 ・7月に「うつ病」をテーマに公開講座を静岡市内で開催した。 また、平成23年1月には「認知症」をテーマとして開催予定・ ・鑑定などへの対応 医療観察法鑑定人3件 CRT(静岡県こころの緊急支援活動)支援員登録者1人 回 発行部数 500部/ 1,309件 918件 3,9末現在 H22実績 実績はH22.9末現7 業務の実績 1,430件 1,861件 ※実績はH22. 2,565件 広報紙「ぬくもり」の発行(年4回 精神科教急ダイヤル件数 ラ ム H20 H21 院外講演会講師派遣状況 | 区 分 | H20 | H21 × 2,065件 全相談件数 うち時間外 ・精神科教急医療への対応の充実強化を図るため、精神科教急情報センターに専用電話を設置し、24時間体制で精神障害者及び家族からの相談に応じ、必要な情報を提供する。 ・広報誌 (情報誌・NEWS)等の発行、ホームページを活用した情報の発信機能を強 ・学会発表・医療情報誌等への論文掲載など、医療情報の発信を推進する。 ・医療にかめる鑑定等の要請への協力など積極的に対応する。 ・精神医療公開講座の開催を推進する。 ・他団体等が主催する講習会、研究会、 学会への講師派遣を推進する。 行動計画 化する。 0N 99 28 59 54 22 22 精神障害者及び家族からの精神医療に関する教急的な相談に応じ、 必要な情報を提供する取組を強化する する 社会的要請への積極的な対応を図 る 精神科医療情報等の発信による地域支援を推進強化する 計画実施のための手段 こころ 年 計画 (5)Ø 医療に関する と地域への 支援 中期計画

3 項目別実績

無						
自己評価説明	(実績に対する評価) 静岡斉生会病院に常時1人、月2回1人派遣して いる。 A (課題) 派遣日数、人員が増加傾向にあり、派遣元の県 立病院医師確保が課題である。	(実績に対する評価) 静岡市急済センターへ毎月職員を派遣してい る。また、11月から志太榛原地域教急医療セン ターにも4月/7・派遣を開始した。 A (課題) 引き続き、派遣医師の確保に努める。	(実績に対する評価) 県内3医療機関と連携し24時間体制で画像診断 を行っている。 A (課題) 連携には、相手先医療機関の設備投資が必要 であり、施設拡大の障害となっている。実績を基 に、画像診断の有効性を説明し理解を得る必要が ある。	(実績に対する評価) 今年は大規模病院との映像送信を定期に開始した。画像の診療、治療への有効性を確認し、来年度は地域の中核病院との連携について調整している。 トンる。 (課題) 連携病院の負担が少なく効果の得られる環境を 作る必要がある。	(実績に対する評価) 看護部が中心となり、院内関係部署の調整・研修 プログラムの準備をし、増加する実習希望に対応 Lでいる。	(実績に対する評価) オープンセミナー、講演会を開催している。 A (課題) 外部への戦略的な広報と、テーマ設定が重要。
業務の実績	医師派書実績H21H22区所機関5機関4機関こども診療科2科3科人員数258人/目154人/目※実績は比2.9未現在	・静岡市急病センターへ医師を派遣し、診療を行った。 急病センター派遣 R2 H22 区分 H21 H22 日 数 252 目 274 目 126 目 人 員 269 人 312 人 171 人 ※実績はH22.9未現在	・県内3病院と連携し、遠隔画像診断を行っている。 心エコー画像遠隔診断 区 分 H20 H21 H22目標 H22実績 施設数 3件 4件 4件 4件 4件 4件 4件 3件 3件 3件 4件 4件 4件 4件 20例数 9件 13件 15件 9件 3件	 ・9月より映像送信による浜松医科大学との合同カンファレンスを開始した。(月1回月初金曜日) ・国立循環器センターへ、当院のオペ室からカテーテル手術のライブ映像送信を行い、医療技術の紹介・連携の取組を開始した。 	実習研修受入れ状況 区 分 H20 H21 H22 受入数 129人 187人 212人 ※実績(おH22.9末現在	公開講演会開催件数 区分 H20 H21 H22目標 H22実績 関催性数 21回 16回 10回 4回 ※実績はH22.9末現在
行動計画	・医師不足の公的病院に医師を派遣できる休制の整備を図るため、医師を確保する。	・市内の小児1次教急医療への応援を行う。	・国内外の医療機関との映像情報を通じた研修や診断を実施する。	・遠隔診断による小児医療最適化事業の実施	・地域の医療機関等の看護師、保健師へ の実習研修を継続実施する。	・講演会やセミナーなどを開催する。
NO	09	61	62	63 (新)	64	65
計画実施のための手段	の部のである。	地域の対抗、シン区が呼び直へ地域の初期教舎への応援	هه لا لا ا	遠隔画像システムや院内研修の提供に向けた取組		医療情報等の発信による地域支援
計画	I 2 (2)					
中期計画	第1 4 医療に関す る地域への 支援					

3 項目別実績

備老	,			
自己評価	説明	(実績に対する評価) 県内におけるこども精神保健ネットワークの中核 機能を担う。 (課題) A 相談会への参加者増を図るため、広報活動、受 け入れ・態勢の検証が必要。	(実績に対する評価)	(実績に対する評価) 各セグションに目標設定してもらい、職員の省エネ意識の高揚を図っている。 A (課題) 職員の省エネ意識を高めるための情報提供が必要。
業務の実績		開催状況 本象・実施時期等 参加者数等 区分 本象・実施時期等 参加者数等 精神保健講座 県内小中学校教諭 2回 児童養護施 子ども・家族 5施設 設巡回相談 小中回実施(年24回) 7回 院内相談会 月2回実施(年24回) 2人 院内相談会 月2回実施(年24回) 2人 所有談会 月2回実施(年24回) 2人 ※実績はH22.9末現在		・エコアクションWGを設置し職員の省エネ行動推進の啓蒙を行っている。 ・ESCO事業の導入 ・ESCO事業の導入 ・ESCO事業者と正式に契約し、省エネ対策工事を施工している。 え。 光熱水費15%(約3,000万円/年)程度の削減の見込みである。
行動計画		・特別支援学校や児童相談所など教育機関や福祉機関との連携を強化するため、検討会や説明会などを継続的に開催する。	・小児慢性特定疾患治療研究事業や障害者自立支援法、児童福祉法、精神保健 法などの実施に協力する。	・地球温暖化~の対応、省エネ対策のた めエコ活動に取り組む
NO)	99	29	89
計画実施のための手段		と社会的要請への対応		
中 車 運	画	(2) 2 I		
中類計画		#1 4 4 8 8 8 4 8 4 5 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4 8 4		

3 項目別実績

黑

中期計画

備考 (課題) 引き続き、災害発生に備えた病院の機能の充実 に努める。 (実績に対する評価) 情報伝達・避難訓練等 災害の発生を想定し、 公的病院の役割を果たすべく各種訓練を実施し た。 説明 自己評価 ⋖ ・DMAT隊員訓練へ参加:1チーム(医師2名、看護師2名、ロジスティック(後方支援)1名)研修修了(総合病院) 県及び市と連携し、EMIS及び衛星携帯FAXを用いて、情報伝達訓練を行った。 強毒性鳥インフルエンザBCP訓練に併せた、職員の罹患状況についた、安否情報システムを用いて確認した。 時間外に発生した大規模地震を想定し、初動 の1時間の訓練の行った。 強毒性鳥インフルエンザが流行した場合の外来及び病棟運営についたシミュアーション及び発熱水水の砂漿粉漿訓練を行った。 DMAT隊員がそれぞれの場所で訓練を行った。 病院:也県DMT安援副論、公計:SCU選問副 練、現庁:DMAT県副聯本部通営副権、川極本 町:トリアージ及び搬送副繍を行った。 電話連絡網による情報伝達と昼間の病棟にお 行々火災発生を想定した避難訓練を行う。 また、「病棋における初動体制」と題した防 災購業を行う。 電話連絡網による情報伝递と夜間の病様における火災発生を想定した繊維訓練を行う。 ける火災発生を想定した繊維訓練を行う。 トリワーン図エ記解末の確を不った後、出験 発生時を想定し、トリアーシの図上訓練を ※実績はH22.9末現在 総合防災訓練:時間外の大規模地震発生を想定し、参集及び初動訓練を行った。 年間実績(H21) 防災訓練等の主な実施状況・予定 | 月日 | H22. 8. 11 122, 12, 21 123.2予定 H22. 6. 14 H22. 7. 16 H22. 8. 21 H22. 8. 23 H22. 8. 25 H22. 9. 1 H22. 9. 1 11 10 10 ごだ 邻 ・災害医療救護応援班の訓練を実施する ・災害医療訓練を実施する。 行動計画 9N 69 20 本県における災害等発生に備えた取り 組みを充実する 他県等における災害等発生に備えた 取組を充実する 計画実施のための手段 平度 Ξ (5)(3) 5 災害等にお ける医療教 中期計画

項目別実績 ო

県民仁 業務運

中期計画

:民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措 ・務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

備考 (実績に対する評価) 看護師試験の試験官に看護師長を加えたり、事 務職試験のエントリーシート選考などの工夫を行っ た。また試験後の早期採用などに引続き取り組ん だ。内定者のフォローとして事務職についてはプロ (実績に対する評価) 今年度、新たに階層別(新任監督者、管理者)、 専門研修、事務職員研修を実施し、新採職員のみ ならず、職員全体のスキルアップの向上を図って (課題) 質が高く研修医に選ばれる研修の仕組みを確立 する。 (課題) 今年度の実績を踏まえ、より効率的・効果的な就職説明会を行い、人員確保につなげる。 実績に対する評価) 研修医の確保については、積極的に取り組んで パる一方、募集枠を満たすのは困難な状況であ 要請に応じた体制づくり 医師、看護師以外の職種についても、受け入れ の体制を広げていく必要がある。 (実績に対する評価) 看護学生を対象にした軟職説明会については、 面接した学生を採用試験に結びつけることができ たほか、今の学生の志向等をつかむ参考になっ (課題) 採用応募者の更なる増加等のため周知等の工 共を図る必要がある。 パー職員勉強会へ参加を案内している。 病院主催研修とのすみ分け(分担) 内容の拡充(充実) 自己評価 説明 (実績に対する評価) 研修の受入に関しては、 や対応に努めている。 (課題) (課題) Š ⋖ ⋖ ⋖ ⋖ М ※11/22新規役付研修(2日目)、専門研修(プレゼンテージョン)を実施予定。 ・合同欺職説明会に参加し、機構受験者の確保に努めた。 ・新卒看護師向け求人誌への看護師募集記事の掲載を行っ 医学生57人、看護師64人、看護学生131人(H22.9末現在) 17人(うち自治医3人) 見込み 87 387 59人 ※実績はH22.9末現在 |回| 2回| 1回 |※実績|はH22.9末現在 ・H22後期研修医5人受入れ(院内後期研修医10人) -H22初期臨床研修医19人受入れ(H22.9末現在) [こども] 参加者23人(毎月1回) •階層別研修(新規採用) 参加者185人(2日) 15人 30人 60人 [総合] ·医学生60人、看護師200人(H22.9末現在) 1年生 8人、2年生17人 1年生 17人(うち自治B H21 参加者27人 参加者22人 参加者26人 業務の実績 ・看護学生115人、作業療法学生15人 【こども】 参加者7、 82人 80人 会場来場 09 看護学生向け就職説明 柔軟な採用試験の実施 (新規役付) (新任監督者) (管理者) ーチング) 定期募集 特別募集 大卒程度 超大卒程 追加試験 県立大学短期大学部 東部看護専門学校 清水看護専門学校 静岡看護専門学校 ·H22初期研修医·H23初期研修医 ·専門研修(コーラ ·事務職員研修 看護師 にころ 総合 ・看護師・その他医療従事者等の実習・ア ルバイト研修等の受入れを推進する。 ・医療従事者確保に向け、就職説明会等を積極的に開催する。 ・即時的で効果的な人材を確保するため、採用試験を適宜実施する。 行動計画 研修医の確保に努める。 72 73 9 74 55 71 医師・看護師その他医療従事者の確保 対策の充実を図る 計画実施のための手段 年 計画 (3) က 中期目標達 成のために 不可欠な人 材の確保及 中期計画 び育成

項目別実績 ო

県民仁 業務運

中期計画

:民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する目標を達成するためとるべき措 ・務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

備考 (実績に対する評価) 認定看護師を中心に、病院全体の業務の質の向上に関する各種取り組みがなされており、他の職員の資質向上にも貢献している。 (実績に対する評価) 基本手技シュミレーター、蘇生訓練用品、臨床各 科訓練用品等を実際に使うことで、医療技術の向 上に寄与した。医師の研修プログラムへの取り込 今後は、専門分野においても資格取得者を拡充 していくとともに、資格取得に関するインセンティブ の付与等について制度的に検討する必要がある。 (課題) 外部利用の促進のためには、広報等の戦略を練 る必要があるが、専任の管理者等がいないため、 体制整備が必要。 (実績に対する評価) 感染管理、集中ケア、退院調整等、病院全体の 質の向上に管する分野の資格者を各病院に配置 することができた。 また、資格取得を推奨・支援する体制も整ってき ている。 引き続き、資格取得者の能力が有効に活用できる体制づくりを進める。 自己評価 説明 みも始まっている。 (課題) (課題) A М Ø ・研修医や新人ナースは必ずメディカルスキルアップセンターを使用している。医師の研修プログラムにシミュレーターを義務とするなどセンターの利用を取り入れ始めている。 ・外部利用について、使用規程、料金規程の案を作成し、運用開始した。 「総合】 ・認定看護師研修に5人を派遣(救急看護3人、手術室看護、脳 ・容中リハビリテーション看護)し、4人取得。1人が継続研修中。 ・な中リルビリテーション看護)し、4人取得。1人が継続研修中。 利師5人取得。 ・専門理学療法土2人(運動器、内部障害理学療法の両方1人、 ・認定看護師による院内研修会の企画・開催、他の看護師から の相談対応、事例検討会の開催、各種基準の見直し・作成を ・その他、感染対策、緩和ケア等の対策チームへの参加、看護 外来としての高度な個別指導等を行っている。 ・認定看護師研修に2人派遣(新生児集中ケア看護、集中ケア ·認定看護師 1人取得(老年期精神障害看護) ·精神科薬物療法認定薬剤師 1人取得 【こども】 488人71回
 開催回数
 57回
 71回

 参加人数
 905人
 1394人

 ※実績はH22.9末現在
 メディカルスキルアップセンター利用状況 業務の実績 83 1,391人 内部障害理学療法1人)取得。 【こころ】 開催回数 参加人数 看護師 医部 行っている。 ・メディカルスキルアップセンターの活用の 促進を図る。 ・院内における資格取得者の活用を促進する。 認定看護師等の資格取得を支援するこ とにより、診療の質の向上に努める。 行動計画 0N 92 22 28 メディカルスキルアップセンターを利用した実践的な研修を通じて、医療技術の向上を促進する研修体制の整備 高度医療を支える医療従事者の専門 能力の向上を図る一環として、認定資 格等の取得奨励を推進する体制の整 備を図る 計画実施のための手段 年 計画 (3) က 中期目標達 成のために 不可欠な人 材の確保及 中期計画 び育成

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

- ##計二 年度		O. C.	10 m 19 m 17	#2+1 シッ42 州市	自己評価	¥
	計画実施のための手段	NO	行動計画	************************************	前端	高
第2 1 1 簡素で効率 3 的な組織づ くり (2)	医療ニーズや業務量の適切な把握と組織体制等への反映	62	・組織の効率化、各種権限の病院長への 委任により事務のスピード化を図る。	・同一敷地にある本部職員センターと総合病院の重複・類似する業務について、整理・事務の効率化を検討している。(NO88 参照) ・・病院現場のニーズに迅速に対応するため、会計規程等によい、大田等の決裁権限を大幅に病院長へ委任している。 ・・理事会、運営会議、経営室長会議、総務室長会議を毎月開催 (8月を除く)し、法人の運営情報の共有化を図るとともに、予算 の補正等に緊急な課題に対する即時的な対応を行っている。	(実績に対する評価) 毎月の理事会や電営会議等の開催を通して、機 構幹部が常に経営状況を把握するとともに、状況 の変化に応じた的確な予算措置や組織改正を行う など、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運 など、独立行政法人制度の特徴を活かした病院運 経営状況等がより詳細かつ早急に把握できるシ ステムペルに向けて 調本 検討を行う	
第2 2 2 3 3 3 3 3 3 3 3 (3)	医療費に係る相談体制の充実・未収金 回収のアウトソーシングの促進等、効率 的な未収金対策を講じる	80	・未収金の圧縮を図るため、未収金の収 納勧奨等について外部の専門会社を活 用する。	・総合病院において、未収金回収を外部専門会社に委託するま での期間を短縮することで回収率が向上した。 H22 未収金回収実績 医分 回収額累計 新規件数 回収件数 5.55歳件数 総合 5.797 4.36件 271件 169件 こころ 90 0件 12件 0件 こころ 90 0件 12件 0件 こころ 90 0件 12件 109件 こころ 90 0件 12件 109件 こころ 90 802 804 33件 10件 ことも 802 804 33件 10件 ことも 802 804 33件 10件 ことも 802 804 33件 10件	(実績に対する評価) アウトンースの活用により、回収業務の効率化を 図っている。 (課題) A 新規の未収金発生を極力抑制するための相談 体制の強化に取り組む必要がある。また、負担能 力があるにも関わらず収納に応じない者について は、訴訟による解決手段等についても検討してい く必要がある。	
	診療報酬制度の研修体制、専門的な 知識を有する事務職員の養成等、診療 報酬の適正な収入確保対策を講じる	81	・診療報酬の適正請求にかかる研修会等を実施する。	・診療報酬の適正請求にかかる研修会として、「診療報酬の心 得」というテーマで実施。医療法、療担規則などを踏まえ、ルー ルに則った保険診療を行うよう項目ごとに説明した。 ・総合病院で29件(ランクアップ2件含む)、ころの医療センターで1件、こども病院で15件の新規施設基準を取得した。	(実績に対する評価) 研修会については、業務の質の向上を目指して 確実に実施している。 また、新たな施設基準の取得にも積極的に取り 組み、経営改善に努めている。 A (課題) 院内に専門的知識を持った職員を養成する必要 がある。 事務プロバー職員の専門性を高めていくための 人材育成計画等を整備していく必要がある。	

3 項目別実績

第2

中期計画

業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

備兆 (実績に対する評価) 診療材料費については、民間企業との共同研究 により、同種同効品の次のようでも来で、対象の品目について、昨年度と比較して4,300万円を超える節減効果があった。 (実績に対する評価) 警備業務や滅菌業務など、行動計画に沿った委 託の見直しを行い、見直した委託に係る契約額 は、対前年度比▲4.7%の削減効果があった。 (課題) 医事等業務について、患者サービス向上を目指 し、委託業務の質の向上を図るための方策を検討 する。 (実績に対する評価) 昨年度に引き続き、経営分析を職員に毎月、周 知することにより、職員の経営に対する意識啓発が また、薬品費については、年度当初の暫定価格と比較して、値引き率の増に向け改善に努めている。 し、診療材料費、薬品費の更なる節減を図るととも に、院内物流管理のあり方を調査・研究し、SPD (課題) 職員への情報伝達手段として、院内コミニュケー ションシステム等を活用した運用面での周知徹底 また、ジェネリック薬品の導入促進について検討 、ていく。 昨年度の策定した「医療機器購入基本方針」に 基づき、より効果的かつ効率的な医療機器の購入 今年度の新制度導入や共同研究の成果を検討 (実績に対する評価) 医療機器保守委託の3病院一括化及び複数年 化等により、昨年度同契約に比して、▲7.2% (▲ (Supply Processing Distribution (調達・供給、加 エ、分配・搬送))の導入の可否について検討し 4,581千円)の節減効果があった 自己評価 説明 図られっしある。 が必要である。 (課題) (課題) ⋖ ⋖ ⋖ ₹ ・また、理事会における審議・報告事項や経営状況を3病院合同 幹部会議において各病院の幹部職員に毎月報告し、周知を 図った。 ・さらに、薬品費の節減と薬剤部門職員の業務軽減を図るため、 一薬品メーカー・一旬業者制度を導入するとともに、機構に薬品 を導入する卸業者の数を絞り込み、薬品の値引き率の更なる拡 大を図った。 ・昨年度構築した「医療機器データベース」を活用し、医療機器 保守契約の最適化を図るとともに、保守契約については、3病院 一括化及び複数年契約化、同種業務の包括化を図った。 ・また、診療材料単価低減を図るため、昨年度に引き続き、同種 同効品の絞り込みの手法等について、民間企業との共同研究 ・昨年度に引き続き委託費の節減を図るため、警備業務や減菌 業務、洗濯等業務などにおいて、3病院一括化、複数年契約化 を推進した。 ・さらに、各業務委託については、四半期ごとに業務に対するモニタリングを行い、業務の質の維持・向上を図った。 営情報を全職員に向け提供している。 ・また、今年度から発行している「職員報」においても、病院の経営状況を盛り込み、意識醸成を図った。 ・診療材料費の節蔵に向けて、昨年度策定した「診療材料に関する理事長指示」に基づき、各病院において、診療材料に関わ ・毎月の理事会や病院運営会議におい 図った。 「て、経営状況を報告・分析するとともに、そ・新規採用職員研修などにおいて、病院経営や効率的な業務 れらの経営状況の職員への周知を図る。 「寛宮に関する取組等の科目を設け、意識の職成を図った。 「寛内コミュナーションシストとも正して、理事会資料等の経 雛 争原理を導入したプロポーザル方式による業者選定を行った。 ・毎月の理事会や病院運営会議において、経営状況を分析[・また、医事等業務についても、3病院とも開院以来初めて、 業務の実績 る職員の意識の徹底を図った。 (契約開始は、平成23年4月) を実施した ・診療材料費等の節減のための対策を実 効率的な医療機器購入及び管理のため 複数年契約や集約化等による委託の見 直しをする。 ①契約の複数年化 ②契約の3病院 - 本化 ③委託業務の包括化 行動計画 の対策を実施する 插する。 9 82 83 85 84 職員に対する経営情報の共有化を推進し、経営意識の向上を図る体制の整備を図る 計画実施のための手段 コスト節減への取組を強化する 平度画画 Ξ \bigcirc 3 対率的な業務 選当で実 現 中期計画

3 項目別実績

いまる
かたるべ
はするたと
- る目標を達成
ш О
率化に関
善及び対
電話の改
業務源
画 第2
中期計區

備考					
自己評価説明	(実績に対する評価) 原価管理の必須事項である医師のタイムスタディ に取り組んでいる。 (課題) 継続的に運用できる仕組み作りが必要。	(実績に対する評価) 22年度については、計画人員を確保することができた。 (課題) プロパー職員の各病院・本部のバランスのとれた 配置、人事ローテーションなども工夫し、専門性の高い職員を育成していく必要がある。	(実績に対する評価) 22年度中の実施に向けて業務を精査し、準備を 進めている。 (課題) 例月処理に支障のないよう業務の引継を行う。 本部及び総合病院総務室との連絡を円滑に行うよ うな体制を構築する必要がある。	(実績に対する評価) 人事・給与事務において担当者の基礎的知識の 共有化、事務処理手順の統一化が進み、精院総 務と職員センター間の事務処理が確実かつ効率 的に行われた。 (課題) 職員への対応等に差が生じないよう各病院で作 成しているマニュアルの共有化を進め、職員の利 便性向上につなげる。	(実績に対する評価) 職員からの改革改善成果について、現在集計中である。 をみな改善提案を表彰するとともに、提案内容を機構幹部職員に発表する機会を設け、改善改革を一層推進している。 と一層推進している。 は限題) より多くの職員が、自ら改革改善へ取り組むよう より多くの職員が、自ら改革改善へ取り組むよう ほうとともに、機構内において汎用性がある、より 良い提案に対しては、機構内への徹底を図る仕組 みを構築する。
業務の実績		・事務プロパー職員の確保のため、追加の募集を行う等、法人 (ピのメリットを生かし柔軟に対応した。 ・遺職情報サイトへの情報掲載、合同就職説明会へ参加して、 「就職希望者の拡大を図った。 (4/16実施116人が参加) ・ ※計3回(1月、2月、4月) 延べ384人参加 A	・同一敷地内にある本部職員センターと総合病院の重複・類似する業務を整理するととも、、複数職員による短期集中処理を行い事務の効率化を図り、併せて職員の利便性を向上するため、平成22年度中に総合病院内に職員センターを設置する予定。	・業務の標準化、事務職員の円滑なプロパー化に資するため、 事務部門の業務マニュアル作成に向けた取組を実施している。 ・3病院共通の給与実務資料作成及び担当者連絡会を実施し た。 ・各病院における給与等事務マニュアルを年度内を目途に作成 している。	・昨年度構築した「改革・改善推進制度」に基づき、引き続き、職員が改革改善に進んで取り組めるよう促した。 ・昨年度と同様に、院内コミュニケーションシステムを利用して、誰もが積極的に参加でき、また他職員の改善提案を確認できるよう仕組みを整備した。
行動計画	・より効率的で安定的な経営を維持するため原価計算への取組を推進する。	・プロパー職員の計画的な確保により、事務部門の業務に関する専門性・継続性を高める。	・職員センター業務の一元化	・業務マニュアルの作成	・院内コミニュケーションシステムを活用するなどして、職員が経営・業務改善を常時提案できる体制を整備する。
NO	88(乗)	28	88 (乗)	88 (新)	06
計画実施のための手段	経営情報の積極的な活用による効率的な運営		プロパー職員(事務部門)の確保		職員による経営・業務改善の提案を奨 励する制度を充実し、提案の反映を推 進する
中軍画		I (3)			1 3 3 (2) (2) (3)
厘損量		第2 3 事務部門の 生産性の向 上			第2

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

備兆		
自己評価	(実績に対する評価) 2交替制勤務について の実績を検証し、働き复 (課題) 人材の確保、職員に の整備等の観点から、 て、引き続き検討してい	(実績に対する評価) 優秀な医師・看護師を確保するため、就労環境 の向上を目指し、医師・看護師宿舎、院内保育所 の整備を着実に進めた(詳細設計の実施、借上住 宅契約の締結)。 (課題) 整備実施計画に基づき、速やかに整備を図る。
業務の実績	・法人化による雇用の柔軟性・機動性を発揮し、患者に必要な 医療を適切に提供するとともに、経営改善及び職員の勤務条件 の改善に取り組んだ。 ・総合病院の26病様において、平成22年9月1日から看護師の2 交替制勤務について試行を開始した。	・総合病院の医師・看護師宿舎については、当初計画の敷地内 建設を中止し、病院近接の借上宿舎(土地所有者が病院職員 のために新たに建設するもの)で対応することし、当初計画と おりの平成28年月 入居に向けて、準備を進めた。 ・こども病院の医師宿舎・香・ことも病院の香護師宿舎については、当初計画の敷地内建設 書を行った。 ことも病院の医師宿舎・香・ことも病院の看護師宿舎については、当初計画の敷地内建設 また、総合病院の医師宿舎・香・ことも病院の看護師宿舎については、当初計画の敷地内建設 を中止し、職員の意向に配慮した借上宿舎(土地所有者が病院 職員の立たのがでことも病院の院内保 配とおりの平成23年4月入居に向けて、準備を進めた。 ・総合病院院内保育所については、地債を進めた。 ・総合病院院内保育所については、地債を進めた。 ・総合病院院内保育所については、地倍を設置し、職員の三一 大に合致した保育所とするための検討を進め、平成23年度敷地 内に分がたするため、駐車場の確 保に努めた。
行動計画	・柔軟な職員採用や多様な雇用形態・勤務形態の導入を図る	・総合病院及びこども病院の医師宿舎・看護宿舎の整備を図る。 また、総合病院及びこども病院の院内保 また、総合病院及びこども病院の院内保育の拡充に向けた検討を実施する。
NO	91	26
計画実施のための手段		医師・看護師の就労環境の改善、向上を図る
中軍軍画	(1) 3 (2) (2)	
中期計画	第2 5 就労環境の 向上	

3 項目別実績

中期計画 第2 業務運営の改善及び効率化に関する目標を達成するためとるべき措置

備考			
自己評価説明	(実績に対する評価) 医療秘書の配置については、調査において、事務負担軽減の効果(軽減効果あり7割以上)が確認 されている。 病棟支援員の配置については、看護師数の充 足に伴い若干減少している。 医療秘書については、更にその役割の周知に努 め、効果的な活用を図っていく必要がある。 病棟支援員業務については、看護師業務との効 病棟支援員業務については、看護師業務との効 具的な分担を研究・推進する必要がある。	(実績に対する評価) 年度中途の事情変化等に対し、有期雇用職員 等の弾力的な採用を行うことにより、即時的な対応 ができた。 A (課題) 短期的な需給関係等に対応した労働条件設定 の更なる弾力化の検討	(実績に対する評価) 職員のみならず、患者の利便性の向上に資する ため院内の継続的な環境改善に努めている。 総合病院におけるカフェは職員、患者双方に好 評であり、予想を上回る実績を上げている。 A (課題) 引き続き、就労環境の改善に向けた取組を実施 していく。
業務の実績	- 3病院合わせて、医療秘書29人、病棟支援員12人(看護師充足までの間の施策的指負分)を配置した。 また、総合病院に続き、こども病院においても医師事務作業補 総合 12.00人 0.00人 2.00人 1.00人 15.00人 ことも 12.00人 0.00人 2.00人 1.45人 13.00人 ことが 6.85人 2.65人 1.45人 13.00人 計算 19.70人 2.05人 4.75人 2.50人 29.00人 接換 8.60人 1.00人 1.00人 2.00人 1.00人 1.00人 2.00人 1.00人 1.00人 2.00人 2.00人 1.00人 2.00人 1.00人 2.00人 2.00人 1.00人 2.00人 2.00人 1.00人 2.00人 2.00人 1.00人 2.00人 2.00人 2.00人 3.00人	・有期看護職員の採用試験を随時に実施する体制を整備した。 ・有期医師を正規職員に準じた労働条件にし、処遇の改善を 行った。 ・採用後の手続きの迅速化を図り、現場への早期補充を行っ た。	「総合】 ・本館正面入口付近に院内カフェが開店した。(6/18) 「こころ」 ・管理様から病様への通路をアートフラワーで装飾し、明るい環境づくりに努めた。 にどり、 にどり、 にだりなめた。 ・院内スペースの有効活用を図り、日棟3階に職員休憩スペース を設置した。
行動計画	・医療従事者の事務的業務の軽減を図り、本来業務に専念できる環境を整備するために、医療秘書・助手等を効果的に配置する。	・有期雇用職員の随時・弾力的な採用・配置により、業務多忙化の解消を図る。	・食堂の改修、カフェテリアの設置等、就 労環境の改善に向けて院内施設の充実 に向けて検討を進める。
NO	93	94	95
計画実施のための手段	医師・看護師がより専門性の高い業務に専念できるよう就労環境の整備を行う		職員に対するアメニティの充実を図る
中軍軍軍	(2) 3 3 (2) (3) (4) (5) (7) (7)		
中期計画	第2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2 2		

(参考) 用語解説

用語(50音順)	解説
ACT	ACTとは、Assertive Community Treatment (包括型地域生活支援プログラム) の略で、重い精神障害を持つ人たちに対して、住み慣れた地域で支援する、集中型・包括型ケースマネジメントプログラム。
CCU	CCUとは、Coronary Care Unitの略で、冠疾患集中治療室と呼ばれ、主に心筋梗塞などの冠状動脈疾患の急性危機状態の患者を収容し、専門の医師・看護師により、厳重な監視モニター下で持続的・集中的に管理・治療する部門。 ※こども病院では、CCUをCardiac (心臓病の) ICUと解釈している。
DMAT	DMATとは、Disaster Medical Assistant Teamの略で、災害の発生直後(48時間以内)に被災現場へ駆けつけ、救出・救助部門と合同して活動できるトレーニングを受け、機動性を持った災害派遣医療チーム(DMAT:ディーマット)。
DPC	DPCとは、Diagnosis Procedure Combinationの略で、診断群分類のこと。これに基づく診断群分類包括評価(しんだんぐんぶんるいほうかつひょうか)により、日本の急性期入院医療費の定額支払い制度が平成18年から(試行は平成15年から)運用されている。
ESCO	ESCOとは、Energy Processing Distributionの略で、1970年代アメリカで始まり、1990年代後半に日本に導入された省エネ化を目指す事業で、省エネルギーに関わる一連の業務を一括して請け負うことや、計画した省エネ効果が出なかった場合、省エネ相当分を顧客に補償する義務を負うことなどが特徴。
ICU	ICUとは、Intensive Care Unitの略で、集中治療室と呼ばれ、内科系・外科系を問わず呼吸、循環、代謝そのほかの重篤な急性機能不全の患者を収容し、強力かつ集中的に治療看護を行う部門。
m – E C T	m-ECTとは、修正型電気けいれん療法で麻酔科医による全身麻酔の下、筋弛緩 剤の投与により体幹のけいれんを起こさせないもので、うつ病、躁うつ病、統合失調 症などの治療に用いられており、従来の有けいれん療法に比べ、安全で有効な治療法 とされている。
MFICU	MFICUとは、Maternal Fetal Intensive Care Unitの略で、重い妊娠中毒症、 前置胎盤、合併症妊娠、切迫早産や胎児異常など、ハイリスク出産の危険度が高い母 体・胎児に対応するための設備と医療スタッフを備えた集中治療室
MSW	MSWとは、Medical Social Workerの略で、疾病を有する患者が、病気になることで生じる生活上の様々な困難に対して、自立した生活が送ることができるように、社会福祉の立場から、患者の生活全体を支援していく専門家のこと。
NICU	NICUとは、Neonatal Intensive Care Unitの略で、未熟児をはじめとするハイリスク新生児は専門的な医療機関で集中治療・管理する必要があり、このような医療を展開する場所全体を一般的に広義の新生児集中治療室と呼んでいる。
P C I	血管に刺入する管(カテーテルという)を用いて冠動脈疾患に様々な治療を行うことを総称して(経皮的)冠動脈インターベンション(PCI)と呼ぶ。 風船療法(カテーテルの先端の風船(バルーン)で狭窄した冠動脈を拡げる)や経皮的冠動脈ステント留置術(拡げた冠動脈にステントという金属のコイルを内側に張り付けて血管を支え再狭窄を防ぐ)やDCA(カッターで狭窄病変部位を削り取り拡げる治療法)やローターブレーターというドリルのような先端を回転させて病変を削り取るなどの治療法がある。
PET	PETとは、Positron Emission Tomography(ポジトロン・エミッション・トモグラフィー)の略で、PET検査とは、陽電子(ポジトロン)を放出する放射性核種(ポジトロン核種)で標識した薬剤を静脈から注射して、細胞の活動状態を画像化する診断技術である。がん等の診断、治療効果・治療後の経過観察に有用な最先端の検査法で、同様にがんの早期発見にも有用である。

用語(50音順)	解 説
PICU	PICUとは、Pediatric Intensive Care Unitの略で、小児集中治療室と呼ばれ、全国で4か所しかない専属の専門医が配置され独立病棟として24時間小児重症患者を受け入れている。 (※全国4か所:静岡県立こども、国立成育医療センター、長野県立こども、兵庫県立こども)
PSW	PSWとは、Psychiatric Social Workerの略で、精神保健福祉士と言い、社会福祉学を学問的基盤として、精神障害者の抱える生活問題や社会的問題の解決のための援助や、社会参加に向けての支援活動を通じて、患者を支援していく専門家のこと。
葵カード	葵カード (連携安心カード) として、県立総合病院が発行している。 病状急変時受診先案内機能を持ち、発行枚数累計 1,860枚(H22年9月末現在)
医療観察制度	心神喪失又は心神耗弱の状態で重大な他害行為を行った人を対象として、国の責任による手厚い専門的な医療と、退院後の継続的な医療を確保するための仕組み等によって、その円滑な社会復帰を促進することを目的とした制度であり、こころの医療センターにおいては、平成21年3月24日付で指定入院医療機関指定書(東海北陸厚生局長指定、第0004号)により指定入院医療機関として指定された。
医療秘書(医師事務 作業補助者)	クラークとも言われ、病院勤務医の負担軽減を図るため、医師の事務作業を補助する職員のこと。 医師の指示の下、診断書の文章作成補助、診療記録への代行入力、医療の質の向上に資する事務作業(診療に関するデータ整理、院内がん登録等の統計・調査、医師の教育や臨床研修のカンファレンスのための準備作業等)並びに行政上の業務(救急医療情報システムへの入力等)への対応を行う。
緩和ケア	主に治癒を目的とする治療ではなく、全人的なケアで、痛み、その他の症状コントロール、心理面、社会面、精神面のケアを行うもの。
クリニカルパス	クリニカルパスとは、ある病気の治療や検査に対して、標準化された患者様のスケジュールを表にまとめたもので、1つの治療や検査ごとに1つずつ作られている。 クリニカルパスには、病院用、患者様用と2つ準備されており、患者用クリニカルパスには、「入院診療計画書」として、患者が入院してからの食事や処置、検査・治療、そのための準備、退院後の説明等が日ごとに詳しく説明されている。
クロザピン	クロザピンは抗精神病薬で、H21.4月に製造承認され、7月より発売開始となった。 クロザピンの使用にあたっては、高い治療効果の反面、重篤な副作用(白血球の減 少)が報告されていることから、安全管理体制の整備が義務付けられている。
コーディング	疾病や手術、検査などをコード化する仕事。 最近、病院では診療情報を活用するために、あるいはDPCやがん登録などの国の 制度の義務付けにより、標準化されたコードへのコーディングとそのシステムへの登 録が必要となり、そのためコーディングする人の需要が、増えている。正しいコー ディングのためには、コード体系の知識とともに医学知識やカルテを読み解く能力が 要求される。 疾病のコーディング:膝の関節炎⇒M13.96(Mは骨・筋肉などを示す。13は関節炎を 示す。9は詳細不明を示す。6は膝を示す)
コメディカル	薬剤師・診療放射線技師・臨床検査技師・歯科衛生士・理学療法士・作業療法士などの、医師・看護師以外の医療従事者の総称のこと。
ジェネリック医薬品 (後発医薬品)	特許権が消滅した医薬品について、特許権者ではなかった医薬品製造メーカーがその特許権の内容を利用して製造した医薬品のこと。
初期臨床研修医 後期臨床研修医	免許取得の後に、臨床研修の名で上級医の指導の下に臨床経験を積む卒後教育が制度化された。病院独自に「前期・後期研修医」の名称を使用することがあるが、研修医(広義,1-5年目程度) = 研修医(狭義,=前期研修医,1-2年目) + 後期研修医(3-5年目程度)としていることが一般的である。 一般に「研修医」の語を使う場合、「前期研修医」を指す。後期研修医とほぼ同義の語として、専修医、修練医、などがあるが、各々の病院独自のものである。

用語(50音順)	解説
診療情報管理士	診療情報管理士とは、四病院団体協議会(日本病院会、全日本病院協会、日本医療法人協会、日本精神科病院協会)および医療研修推進財団が資格付与する民間資格のこと。 主な業務内容として、診療録の物理的な管理や内容の精査を行う「物の管理」、診療情報をコーディングするなどしてデータベースを構築する「情報の管理」、構築されたデータベースから必要な情報を抽出・加工・分析する「情報の活用」がある。
地域医療支援病院	1997年(平成9年)4月の医療法の第3次改正で制度化された医療機関の機能別区分のひとつ。 目的としては、地域の病院、診療所などを後方支援するという形で医療機関の役割分担と連携を目的に創設された。都道府県知事によって承認される。 (承認要件) ・病院の規模は原則として病床数が200床以上の病院であること。 ・他の医療機関からの紹介患者数の比率が80%以上であること。 ・他の医療機関に対して高額な医療機器や病床を提供し共同利用すること。 ・地域の医療従事者の向上のための生涯教育等の研修を実施していること。 ・救急医療を提供する能力を有すること。
認知行動療法	認知行動療法とは、人間の気分や行動が認知のあり方(ものの考え方や受け取り 方)の影響を受けることから認知の偏りを修正し、問題解決を手助けすることによっ て精神疾患を治療することを目的とした精神療法であり、2010年から、一部保健点数 化がされた。
認定看護師	認定看護師とは、日本看護協会の認定看護師認定審査に合格し、ある特定の看護分野において、熟練した看護技術と知識を有することを認められた者をいい、水準の高い看護実践を通して看護師に対する指導・相談活動を行う者をいう。
レジデント	初期臨床研修医はジュニアレジデント、初期レジデント、スーパーローテーターなどと呼ばれ、それ以降に専門科での研修を行うものを単にレジデントと呼んだり、後期研修医、後期レジデント、シニアレジデント、専攻医などと呼ばれている。